

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也
環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博	教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	古 澤 秀 樹
書 記	廣 瀬 潤 一		

## 開議の宣告

○議長（若井千尋君） 皆様おはようございます。

本日は、一般質問2日目でございます。よろしくお願いいたします。

傍聴の方におかれましては、早朝より議場に足をお運びいただきまして心より御礼申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号13番 庄田昭人。

早朝より傍聴いただきありがとうございます。また、寒い中の傍聴いただきましたことを、本当に感謝申し上げます。

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

コロナ感染症が世界的な脅威となり、3年になろうとしております。3年前の選挙では、どのような対応をしていけばよいのか、人が集まるところが危険であり感染する状況にあり、消毒液もマスクもなく、どのような対策がよいのかとの選挙でありました。学校も休校、職場も遠隔会議など人と人のつながりがなく、地域活動も中止の状態でありました。まだ続く感染対策は必要であります。高齢者の方は感染が怖いとの思いから外出をしないようにしている、またコロナワクチンもしっかり接種しているが、接種しても感染していると聞き心配であると聞いた。私は今、人と人のつながりは必要であり、地域活動や各団体の活動、お友達との少しの会話が、人と人のつながりによって絆や心のよりどころになっているのではないのでしょうか。

感染症対策によりつながりが一度切れてしまった地域活動や各団体の活動を復活させるのは、リーダーによる熱い思いが必要であると感じます。文化クラブ、スポーツクラブ、老人会、PTA、子ども会など、まずは瑞穂市の補助金団体への支援する方法、補助金を増やすという支援も必要かもしれませんが、活気あるまちづくりとのアイデアを各団体と行政と有識者を交え考え出していかなければ、これからの瑞穂市が活気なく、特徴もなく、人口減少が始まり財政力もなくなる、こんなまちになってはならない。

昨日の答弁にありましたが、都市基盤が充実していき住みやすいまちへの言葉でありましたが、私のモットーは活気あるまちづくりを目指してであります。地域のために、この活動のためにと活動していただけるボランティアの方が見えます。決してボランティアをやっていると主張しておりません。公園や道路の清掃や草刈り、安全活動など、多くの市民の皆さんの支えは、地域への思い、地域ラブがあると感じます。アダプトプログラムやサポートされている団体にとどまることなく、いま一度、地域活動や団体、ボランティア活動など、活気あるまちづくりへと仕組みづくりを、支援活動方法などを市よりアイデアを募集してみる、どのような団体を発足して、どのような活動をして地域活動を行っていくのかと募集をして、団体、個人への発足支援など、市民パワーをお借りしましょう。

今、この方法がよいと言い切れなく私の思いを述べてしまいましたが、本日の質問は、持続可能な開発目標の環境問題や社会問題への取組の一つとして、未来への思いとして質問をさせていただきます。

質問は3点、地方創生臨時交付金について、市制20周年プレイベントについて、「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります」について、これより質問席より質問をさせていただきます。

それでは、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金は、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体がコロナ対応のため自由に取り組むことができる交付金であります。11月の臨時議会にてこの提案があり、今議会にて、地方創生臨時交付金による感染対策・経済対策として、中小企業・小規模事業者活性化補助金や高校3年生までの子供1人当たり1万2,000円を支給するみずほ子育て応援給付金事業などをはじめ、34事業を実施している。みずほ子育て応援給付金事業につきましては、速やかに支給できるよう事務を進めておりますと所信表明で説明があったが、昨日の答弁では1月末には支給できるとのことでしたが、11月の臨時議会にて可決された事業でありましたので年内支給と思っていましたが、みずほ子育て応援給付金事業が議案提案から遅れた理由はあるのかお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） おはようございます。

庄田議員の御質問にお答えさせていただきます。

市独自事業のみずほ子育て応援給付金事業につきましては、11月1日の臨時議会にて補正予算をお認めいただきまして、支給に向け準備を進めております。

議員がおっしゃられる議案提案から遅れた理由はあるのかという御質問でございますが、臨時議会での事業概要説明においても説明をさせていただきましたが、同時期に急遽、県の子育

て世帯負担軽減給付金事業が実施されることとなりました。この事業は、可能な限り12月中に支給をという県の指示がございました。まずは県の給付金を12月中に支給するよう準備を進めてまいりまして、この県の給付金につきましては12月9日に第1回目の振込を完了しております。

なお、市の給付金につきましては、支給時期は準備でき次第と説明をさせていただいておりましたが、現在1月中旬の支給に向けて準備を進めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 県の給付事業が12月9日であったということでありましたが、やはり困っている方は、一刻も早い思いがあったのではないかなというふうに考えます。

子育てという本当に大変なことであります。この給付についても、やはり子育てをしていく方の大切な国の施策であります。しっかりとした給付をお願いしたいと思いますが、また、所信表明の34事業の実施や今後の主立った事業についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 皆さん、改めましておはようございます。

議員の御質問にお答えします。

今年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、原油価格・物価高騰対策に重点が置かれたものとなりましたので、その趣旨を踏まえた事業を中心に活用することといたしました。実施計画に記載されております34事業につきましては、順調に執行できているものと考えておりますが、現在進行中の主立った事業といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援策として、みずほ子育て世帯応援給付金事業や事業者支援としての市内飲食店におけるキャッシュレス決済利用におけるポイント還元事業、社会経済活動の再開策としてJAぎふ穂積支店跡地を利用したExSiteサードプレイスの整備事業がございます。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ポイント還元など、さらに事業で行っております小さな事業者にとっては支払いは現金のみということでここはその還元ができないのかという話もあり、私のところはそういう末端がないからということで困っておられる事業者も見えました。また、そんな事業者にとっても全てが還元ができるような取り計らいができるようなことも考えていただきたい、そのように考えます。

また、このことは国の事業であります、人の心の中に、一度支給されたものを手にすると、

またないのか、もっと欲しい、困っているのにもらえない、昨年ならもらったのに、大学生も大変なのにと不平・不満の声もある。人の心が寂しくも感じるが、これは地方自治団体による知恵と工夫の中で取組が、本当に困っている方に支給できているのか、支給しやすい方法になっていないかなど、これまでの感染対策、経済対策による交付金を支給しているが、ある世帯や所得制限など一部の方に集中した支給となっていないのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

地方創生臨時交付金につきましては、令和2年度より始まっており、国が示した指針の中で、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施するよう、全庁を挙げて何ができるのか考え、より多くの市民、事業所を支援してきております。今年度につきましては、特に原油価格・物価高騰対策において、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しが図られております。幅広く一律に支援する事業よりも、本当に支援が必要としている生活者や事業者に対して活用する事業が対象となっております。

そのような状況の中でも、特定の世代の生活者や一部業種の事業者に偏った支援とならないように十分配慮し、子育て世帯や高齢者世帯、生活困窮世帯、また事業者においてはエネルギー価格の高騰に苦しむ中小企業・小規模事業者全般を対象とした事業を実施しております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） しっかりとこの支給に対して、より考えて知恵と工夫を凝らして支給をしていただきたい。何か集中をしているのではないか、そんな声も聞こえている。それは皆さんが、やはりいただけるものならいただきたい、そんな思いはどうしても不平・不満の声のように聞こえてくるので、どうかその支給に対してより考えをしっかりと持っていただきたい、そんなように考えます。

今年度末までの感染対策、経済対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆様、おはようございます。

日頃は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

地方創生臨時交付金を活用した感染対策・経済対策事業は、各世代に対策が届くように、また国が対処すべきもの以外で自治体ができることを検討してきたところでございます。市は、令和4年度に34事業が各部課におきまして、年度末までに完了できるように速やかに対応しているところでございます。企画部では、必要に応じて市民へのPRに注力しております。

また、瑞穂市新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局としまして、現状と今後の取組について御説明をさせていただきたいと思っております。

これまでも新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室などの国の機関から、各都道府県を經由して市区町村へ情報が提供されているところでございます。基本的には、岐阜県と連携を取りまして取り組んでいきますが、岐阜県の対策や要請に沿って、市民の皆様の啓発を今後も継続して行っていきます。

なお、現在の岐阜県におきましては、感染が急拡大していることから、県内に岐阜県医療ひっ迫警戒宣言が発出されております。感染対策強化への協力要請がなされているところでございます。具体的には、基本的な感染防止対策である適切なマスクの着用や手指消毒などの徹底を従来どおりお願いしておりますが、人の集まる機会が多くなるクリスマスや年末年始を前に、なお一層のお願いとして、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など感染拡大につながる行動や、大人数の会食への参加、大規模イベントの参加に対する慎重な対応をお願いしているところでございます。

また、市町村におきましては、ワクチンの年内接種完了に向けて接種の加速化が求められておりますので、積極的な広報活動などを推進しております。

市民の皆様におかれましては、幾度のお願いばかりで窮屈に感じるということもあるかと思っております。医療の逼迫を引き起こさない、医療機関の機能を保全するためにも、引き続き感染対策の取組の重要性についてしっかりと啓発に努めていくところでございます。特に、感染防止対策の項目の中で、私ども今後、年度末までにですけれども、体調管理ということがあります。インフルエンザも流行してくると思われれます。この体調管理ということが大変難しい項目だと思っています。適度な運動の実施と運動に誘発される睡眠というものを重点的に呼びかけていく予定でございます。

現在、教育委員会では、ウォーキングの推進に力を入れてくれています。新たに瑞穂市ウォーキングコースとして19コースが設定されました。このウォーキングなどの運動や身体活動を行うことは、免疫力を向上させ、感染のリスクを軽減させることに有効でございますので、このウォーキングコースを活用し健康増進を図っていただくことも、感染対策の一つとしてPRしていきたいと考えておりますので、ぜひ御活用いただきたくお願いするものでございます。

また、現在、商工会への補助事業としまして実施しております市内飲食店活性化のPay Payを利用したものでございますが、キャッシュレス・消費者還元を狙いとしたキャンペーンを実施中です。12月28日までの御利用ですので、こちらもお願ひするところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） コロナ感染は私も感染をしました。またその後、十何日後に、うちのおふくろが感染をし、市民病院に搬送されるようなことでありました。また、そのときに、帰りがけには自宅待機でいいと言われて、どのようにして帰宅すればいいのかと私も路頭に迷いました。そこで、タクシーが岐阜市民病院から自宅まで1万2,600円というタクシー料金でありました。それは感染対策用の専門のタクシーでありました。しかし、1万2,600円ですよと言われたときには、そんなにかかるの、どうすればいいんだろうというようなことでありました。今後、そんなタクシー料金も本来なら何か支援できないのか、半額でもという思いはありました。この感染に対するもの、やはりどこでかかったんだろう、どこで拾ったんだろうというような思いを感じたときでありました。私も10日間自宅待機をさせていただき、しっかりとこの感染対策にとってどのような対策がいいのか考える時間もいただきました。この思いは、やはりどこでうつるのか分かりません。瑞穂市内の中でも先生が、また生徒が、児童が多く感染してしまっているのも、この対策をしっかりと今後も続けなければならないように感じております。

次の質問にさせていただきたいと思います。

市制20周年プレイベントについて。市制20周年プレイベントとして開催された「瑞穂市清流長良川100kmウォーク、100kmの道も、一步から。」として、10月15日から16日にかけて、いい天気の中で長良川の源流から瑞穂市まで踏破するイベントでありました。100キロコース40名、市民優先枠25名、30キロコース40組、市民優先枠25組との募集でありました。私の住む本田校区では、みんなで参加しないのかと盛り上がり、私にも参加しないのかと声をかけられるほどでした。私は穂積駅から自宅までの距離で十分と丁重にお断りをしましたが、参加者は準備のため、体力づくりや装備などを整え当日を迎えているようでした。

その当日は、LINEメールにより情報が入り、楽しく歩いている様子もうかがえましたが、途中断念のメールが1人、1人と入りました。16日のお昼頃、1人が完歩を目指しているので穂積駅集合のメールが入り、27時間でゴールとなるのかと仲間が集まり、ゴールの瞬間を見ることができました。100キロを歩くという、私では無理であろうと思う苦難の達成に涙するものでありました。

後日、大会はどうだったのかと聞くと、最初は順調で仲間と歩くことができたが、1人で歩くつらさのため歌を大きな声で歌ったとか、いろいろなことを考え、涙が止まらなく泣いた。しかし、沿道の地域の方より、何をしているのか、頑張れとの声援をもらった。夜のトンネルは、スタッフの声援や光を照らしていただけだったが怖かった。地図はスマホで確認できたが、ルートを間違え戻るようなこともしたなど、参加者一人一人100キロのドラマがあったと思いますが、このイベントが終わり、主催者としてどのように思うのか、よかった点や開催して反省点はあったのかお伺いをします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市清流長良川100kmウォークは、市制20周年のプレイベントとして10月15日、16日に開催をいたしました。両日とも天気に恵まれ、イベントの成功を後押ししてもらっているような感じでした。

岐阜県が誇る清流長良川沿いを歩くイベントを通して、市内外を問わず多くの方々がつながり、絆を深めていただき、SDGsの理念を共有し、豊かな自然を次世代へ引き継いでいく思いを感じていただけると認識しております。また、一步一步全力で歩く中で、感謝、感動を大切に、体力・気力の限界に挑戦するという大会趣旨を理解されて参加された人数は、100キロメートルコースが36名、30キロメートルコースが32名でした。参加者の中で、ある男性は自分の限界に挑戦することで息子の心に何か大事な思いを届けたいと、思いを胸に秘めたイベントとなりました。他の参加者もそれぞれの思いを秘めての挑戦だったと感じております。

企画立案をするに当たりまして、大会を開催する前に、自分たちでコースを知らなければ参加者に歩いてもらうことはできないという、職員で実際に郡上市の分水嶺から歩かして、その後、国・県・警察署・消防署・沿線市との調整を何度も行い、コースを設定して行いました。

開催して反省点はあったのかという御質問でございますが、幾つもの反省点がございます。例えば先ほど議員からもありましたコースアウトする参加者が何人かお見えになりました。ウォーキングアプリを使っておりましたが、アプリだけではなくコース図も手持ちであったほうがよかったという参加者などの御意見も多々いただきました。参加者の声がイコール反省点として、今受け止めているところでございます。

また、うれしい御意見もございました。運営の方々のおもてなしがうれしかったです、よかったです、スタッフの方々がパトロール車で声かけをしていただき安全で楽しめました、エイドも充実していて困ることがなかったなどの参加者から心温まるメッセージもいただいております。

反省すべきところはまだ幾つかあります。アプリの問題だとか、景色、清流長良川という点ですけど、一番きれいなところが夜中だったんですね。そういう点で時間の調整だとか、あとは、これは有事のとき、災害のときでもあれなんですけどスタッフの連携ですね。いろんなところにスタッフがいたんですけども、そちらの情報の連絡というので、バッテリーの問題だとか多々いろいろありました。これはまた、今回の100キロウォークは防災のほうにも使えるのではないかなというところも考えております。

振り返りますと、けがとか何もなくて無事に終わったことということが、一番成功だったのではないかなというふうに感じておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]



○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それぞれの一人一人のドラマを、やはり楽しかった、この思いは歩いた人しか分からないのではないかな、今聞いていても涙が出てくる感じです。

沿道にて何をやっているのかとの言葉は、PR方法がどのようであったのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 100キロウオークの事業を進める過程におきまして、沿線市へは、瑞穂市のウオーキング事業であるということを開催の周知を行いました。特に真夜中に参加者が歩いていると不審者等にも勘違いされるのではないかと考えました。沿線市を訪れまして、イベントポスターの掲示、広報紙へのチラシ挟み込みを依頼し、沿線の市民への周知を図っていただきました。

また、イベント当日では、パトロール車には瑞穂市清流長良川100kmウオークのマグネット板を貼りまして、さらには参加者にもイベント名が入ったゼッケンをつけていただきまして、ウオーキングをしていることを沿道の方々に理解してもらえよう、PRを行いました。

さらに、国土交通省の御協力の下、国道156号線にある交通情報案内板へ、清流長良川100kmウオーク大会参加者通行中、通過注意の表示をしていただきました。

今年の事業は初めての開催で手探りの状況であったため、早めに広域に広報活動に入ることができなかったことが一番の反省点です。来年度は20周年事業の一つとして、第2回目ということになりますので、関係市への周知を早めに告知しまして進めていきたいという考えでおります。

また、参加申込みには、ネットからの申込みについても研究をさせていただき、参加料をふるさと納税の記念品として位置づけることができないかということも研究をしていきたいと考えております。また、市内のウオーキングコースを利用している方々へ、100キロウオークや30キロウオークへ挑戦していただけるつながりが持てるような工夫を検討していきたいと思っております。

参加者が歩いていると、沿道の地元の方より何をしていますのですかとお尋ねがあるので、瑞穂市のイベントでウオーキングをしているんですと話していただいたということが多かったです。参加者の方々は瑞穂市を知っていただける広報マンとして大いに貢献していただいたということは、大変私ども感謝しておりますとところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） この大会について、本当に参加者は有意義に考えていることでもあります。より瑞穂市の大会であるということをお今後につなげていただきたい思いであります。

また、他市町の協力もお願いするべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回、沿線市からの協力としましては、100キロのスタート地点に郡上振興事務所長さん、30キロのスタート地点には美濃市長さんが駆けつけていただきまして、市長とともにスタートの合図を行っていただきました。また、美濃市、郡上市からは参加者へのお土産を御提供いただきました。さらには、エイドの設置に御協力いただいた施設責任者の方々からも御心配をいただき、エイドまで足を運んでいただいたところもあります。

清流長良川の恵みを受けて暮らしてきた沿線市が、いろいろな形で連携できるような関係性につながっていければと考えております。

何回かやっていく中で、この沿線の市町村とつながりができまして、防災のところでまた連携ができてくるといいなかというふうにも考えているところでございます。今後は、何らかの形で沿線市からの協力が得られるよう調整を図り、100キロウオークが沿線市の町も市も含めて盛り上がっていくように、清流長良川を売り込めるようなイベントになればいいかなというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 知恵と工夫を凝らしながらよりよい大会へと、また瑞穂市の大会であるということをしっかりとPRしていただきたい。参加者もどれだけか瑞穂市の大会であると言い続けてきたよと言っておりました。参加者からは、来年も開催してほしい、そんな意気込みでありました。今回はリタイアしたが来年は完歩したい、そんな意気込みでありました。また、庄田も参加しないのかと言われましたが、丁重にお断りをしました。20周年なので20キロウオークがあるなら少しは考えるが、2キロなら参加したいと考える。

梶浦副市長にお伺いをいたしますが、この100キロウオークは全国でも開催されているが、27時間や24時間で厳しい大会もあるようであります。この今後も続くというこの100キロウオークであります。どのような大会へ成長させていくのか、またこれまでの大会について、どんな思いがあるのかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 皆さん、おはようございます。

当日は、私と企画部長と一緒に本部に詰めておりました。アプリを見ながら、どういう状況で皆さんが歩いてみえるかというのをアプリ上で見せていただいたわけですが、ゴールされるまでには、かなりの1人ずつの距離が開いて、一番速い方で18時間ぐらいでゴールされた方、それから最終ゴールで27時間ぎりぎりという方もございました。

ゴールに当たりましては、市長とともに100キロコース、それから30キロコース、ゴールさ

れる方一人一人をお迎えして、感想を伺ってまいりました。その中には、大変もう体が限界のところまでゴールをされて座り込んでみえてしまう方、それから涙を流される方、いろんな方がございました。家族の方が迎えに来てみえたり、それから地域の方がみんなで駆け寄って応援されている光景を目の当たりにさせていただきました。ほとんどの方が感謝の気持ち、その感謝の気持ちというのは、1つは家族であったり健康であることに感謝されること、それから先ほど企画部長が申しましたように、おもてなしの心が大変あったサポーターの方々に対する感謝の気持ちでありました。参加された方の中には、私は来年サポーターとしてぜひ参加したいという御意見も伺っております。そういった意味で、私どもとしては、そういった多くの意見を聞きながら、今後この大会を盛り上げていけるような工夫をしたいというふうに思っておりますが、100キロウオークをいきなりチャレンジするというのは、逆に健康によくはないなというのは私は思いました。健幸都市みずほを掲げる市にとって、教育委員会が19のコースを発表しておりますけれども、ふだんの準備がいかに大切かということをおもっております。このコースを毎日歩いていただいて、30キロ、100キロにつなげていくような健幸都市みずほの一つとして、今後、日頃の健康づくりにも頑張っていたいただきたいなというふうに思っております。

それから、清流長良川100kmウォークという名前でございますけれども、清流長良川の源流は分水嶺、ひるがの高原の分水嶺でございます。長良川においては、過去に大変大きな災害を、1951年の9・12においては長良川が決壊するというような、そういう災害もございました。長良川は瑞穂市まで約100キロ以上あります。その中で、100キロという沿線の流域がどれだけ大きなものかということでございます。長良川の右岸堤における最下流は、御存じのとおり犀川の遊水地が最下流でございます。こういった災害も、豊かな水によって長良川の恵みを受けながら、先人たちは災害にも対応してきたわけでございます。このことを市内の方、そして市外の方にも御理解していただいて、沿線の市町とも連携を図りながら、今後進めていきたいと考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） けど、100キロと言われますと、何かどきっとするということがあります。私も100キロ、健幸都市みずほとして、少しでも落としながら参加できるような健康づくりをしていかなければならない、そんなふうに考えさせていただきました。

この100キロウオークは、SDGsの理念を共有し、豊かな自然を次世代に引き継いでいく取組につなげるとの大会でありました。先ほど山本部長が言われましたが、さらに「広報みずほ」には12月号であります、17の目標の中の14. 海の豊かさを守ろう、15. 陸の豊かさを守ろう、17. パートナリーシップで目標を達成しようの項目が掲載されておりました。瑞穂市のSDGsの取組を感じるどころでありました。今、来年度の予算ヒアリング中と考えますが、令和5

年度の予算書にもSDGsの取組が見えるようになるものと信じております。

次の質問は、豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります。

SDGsの目標の一つにも上げられている、全ての人へ安全な水の供給を実現するためには、目に見える水の流れの周辺に広がる生き物、豊かな自然環境が欠かせないものであります。また、水はただ使われるだけではなく循環する物質でもあります。世界で人間が出している排水をろ過し、再び健全な水に戻してくれるのも、水を巡る自然に生きる生き物たちです。植物が豊かで両生類や魚類、水生昆虫などが豊富に見られる水環境、すなわちウエットランド、自然を守っていかなければならないと考えます。協立大学のハリヨについて研究をされている森先生の説明会で、今後のハリヨの保護については、瑞穂市はハリヨの生態は複雑に混じり合っているが、本田校区のハリヨは、長良川水系の原種でより保護をしなくてはならないと説明会で言われましたが、瑞穂市内には、絶滅危惧種などの生物についてどのような保護を考えているのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、皆様おはようございます。

庄田議員の御質問にお答えいたします。

この件につきましては、以前、平成27年第2回定例会に同じような御質問をいただいているかと記憶しております。そのときは、希少動物ということで補助金が活用できれば、まずは生息調査をする旨の答弁をさせていただいております。

昨年度、岐阜協立大学の森先生に、本田地区の河川、給食センターの池、十七条地区の池2か所の計4か所で絶滅危惧種ハリヨの生息調査を依頼しました。市指定の給食センターの池は、2年前の調査では数匹だったのが増えており、産卵が期待できる雌も確認されました。一方、十七条の1か所の池で確認されたハリヨは、瑞穂市のハリヨとは違う種類であり、瑞穂市のハリヨ保護のためには緊急的で抜本的な対応が必須であるとの報告をいただきました。

また、水環境につきましては、生息に支障を来すほどではないが、全く好適な生息環境とも言えず、改善を図らないと壊滅に至るとの報告をいただきました。そして、このハリヨの保護、生息環境の保全のためには、行政、地域住民、研究者が協力して取り組むことが必要であると助言をいただきました。

これは、SDGsの目標6.安全な水とトイレを世界中にのターゲットである水に関する生態系の保護や回復を行うことになり、これを持続可能にする地域コミュニティの参加を支援したり、参加を促進するターゲットにもつながると考えております。

今後も、岐阜協立大学の森先生をはじめとする研究者の御指導をいただきながら、地域住民の力を借りて保護・保全に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 貴重な原種だと言われておりますので、しっかりとした調査・研究、本当に保護を求めたいと思います。

また、議員になってやはり自然を守るこの思いは私の中には強くあり、都市化よりも総田舎化、そんな思いでもあることもあります。それが瑞穂市の中には混じり合ったところがあるな、そんな思いの中で、瑞穂市のよさは緑もあるんだといったところも必要に考えます。

また、この外来生物についてはどのように考えているのか、どのような対応をしていくのか、問題になっている点、今後の展開についてお伺いをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） おはようございます。

現在、瑞穂市の河川に生息する主な外来種は、ブラックバスやアメリカザリガニ、ミシシッピアカミミガメなど多種多様な外来生物が生息しております。これらの外来種による在来種への直接的な影響は確認されておりませんが、外来生物は繁殖力が強く、また地球温暖化も手伝っており本来生息が不可能な地域まで進行しており、将来にわたり生態系への影響が懸念されます。

今後も当市の良好な水辺環境を守るため、市民からの情報提供や国・県、また有識者など、あと近隣市町の状況を注視しながら、ハリヨなどの在来種の保護に努めたいと考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 外来生物にとってJRの下の五六川の部分のところを散歩しますと、亀が本当に非常に繁殖しておる、そんな姿も見えました。また、さらに下流にはグッピーも見えたよというようなこともありました。グッピーはそんなに悪くはないんですが、外来生物であるのではないかなというふうに思っております。

また、瑞穂市にとって必要な、残さなければならない、生き続けていかなければならない、それが外来生物によって食べられてしまう、捕食されてしまう、そんな環境になっては、守ろう、保護しよう、難しい問題が今後大きくなっていくのではないかなあと、対応をしっかりとお願いをしたいところであります。

また、先ほど答弁された給食センターの西側の池、また西ふれあい広場の池にもハリヨが生息しております。本田校区などのハリヨ保護について、自然を守る会が清掃や小学生への地域活動として自然保護などの説明会を開催しておりますが、草刈りや清掃活動を実施しているが、長年蓄積した泥を取り除かなくては清流としての復活ができないのではないかな、また守る会だ

けでは難しい作業ではないかと考えます。

そんな市の支援方法はないのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

まず生活環境の保全や自然の保護の観点より、各団体の方々には清掃活動を実施していただいておりますとお礼を申し上げます。

議員御質問の本田校区のハリヨ生息地の泥の撤去や清掃活動に対しては、通常の自治会で実施をしていただいております水路・側溝清掃と同様に、土砂積込み重機のバックホウと運搬用の2トンダンプについて、水路・側溝等清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用依頼書を都市管理課のほうへ清掃活動の2週間前までに申請をいただければ、機械と運転手の手配及び賃料等を市にて負担させていただきたいと考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 2週間前までにこの泥を除く、ヘドロというのか上げると臭いがするものであります。またしっかりと撤去をし、今後の活動の中で大きな問題になってくるところであります。よろしくお願ひしたいと思います。

本田の自然を守る会という場所は、50メートルほどであります。その50メートルほどの中ですけれども、数か所の水の湧き出るところが見えます。この自然も、ハリヨなども保護していかなければなりません、自然保護について、今後どのような考えがあるのか、どのような取組があるのか、副市長にお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） まずハリヨという魚について、議員の方々には、瑞穂市にずっとお住まいの方は御存じかと思っておりますけれども、改めて御説明をさせていただきますと、ハリヨは滋賀県と岐阜県と三重県だけに生息する魚でございます。現在に至っては、先ほどの御紹介があった協立大学の森誠一先生によりますと、滋賀県は全て荒廃が進んでハリヨはいなくなりました、絶滅してイトヨという魚になったそうでございます。それから三重県については、全て絶滅してしまったということになります。

その中で、瑞穂市が今生息しておるところは、平成28年にハリヨの生息地の魚類等水生生物調査によって、このときは給食センターの敷地内、それから太陽電機の敷地内、こちらは瑞穂市の文化財のハリヨの生息地として指定してございます。それと3番目に五六川の支川の本田地内の、今庄田議員がおっしゃる場所を調査いたしました。ここは市の管理する水路でございます、市としてどのようにするのかというのは、私ずっと考えてまいりましたけれども、この調査の内容で、27種類の水生生物の生息が確認できました。7種類は、特にハリヨについ

ては絶滅危惧種1Aと。1Aとはごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い魚というふうに環境省のレッドリストに載っております。その中で、昨年度、森先生にDNA鑑定をしていただいて、特に長良川流域においては、もうあそこ、本田地区の魚が最終の長良川流域の魚というかハリヨであるということを判明がしてまいりました。その中でも、特にこの地域については、絶滅がもう近いうちに起きるといようなことで、これは絶対に保護しなあかんというふうには思いますけれども、なかなか市のほうでそれを行うというのは難しい、ふだんの管理の中でも必要かと思えます。それを思ったのは、給食センター、それから太陽電機については土地改良事業で地下水が多くあったところを埋めてしまってそこだけを残したという状態の中で、そこだけを守ろうと思ってもハリヨはどうしても、給食センターについても絶滅しましたし、太陽電機においても絶滅をしました。そういう意味でいくと、全体の川のつながっておる中でやっぱり自然というのは守っていかないかんですし、こういった気候変動の中で、そこだけを守るといのは不可能だということが分かってまいりました。それにはやっぱり地域の方の力が必要であると、人の手を借りないと保護できないということも明確になってまいりました。

現在、本田では自然を守る会というものを発足していただいて、協働のまちづくりのまきに見本となるような形で今進めていただいております。特にあそこの、最初の合併した頃は、いろんなごみがほかってありましたし、それから木が鬱蒼と茂っておりまして、それを今の自然保護の団体が守る会の方が、全部取り除いていただいてきれいな状態になって、それからその活動の中で、本田小学校の4年生の子供たちに、ハリヨという生物を本当に貴重な魚なんやということを、現地の視察も含めて講師となっていただいて、今進めていただいております。それは、地域の宝物として今後残していかないかんと。それにはやっぱり子供たちにどれだけこれが貴重な魚かということを理解していただくための活動として、そちらのほうにも展開をしていただいております。その中に、コミュニティ・スクールではないですけども、本田小学校のボランティア活動、それから穂積北中学校の草刈り作業、そういった方のボランティアの方も入っていただいて今進めていただいております。

先般の文教厚生委員会で馬淵議員のほうから、やっぱり学校の植栽とかそれから草刈り作業は、そういった地域の力と、それから学校のほうの協力によってなってくるんじゃないかという御意見もございまして、まさにそういったコミュニティ・スクールとの共存によって、共生によって出てくるものが地域活動だと思います。ぜひ地域の宝として、今後市民の方の協働によって進めていただきたいなというふうに思っております。

行政としても、行政にしかできないことについては、今後もお話をしながら進めていきたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 自然を守る会のほんの少しの場所です。そこに大切なハリヨがすみ続ける。これは今後、本当にその場所で保護できるのか、そんな思いも疑問であります。その場所だけですみ着く、それでよいのか、これで何年もつのか、何年保護できるのか、そんなところも疑問ですが、またよりよい知恵と工夫をいただいて、この場所をしっかりと守っていただきたい。

また、数年前には給食センターの西側の池、これは議員有志の中で草刈りをさせていただきました。何かしばらくほかりっ放しではあったなあ、アシが多く生え、水の中にまたそれがへドロになり、そんなところも取り除きましたが、今年もやりたいと願っておりましたが、何かそれができるような活動とまらないことも今悔やんでおります。

この自然を、また住みよい都市化と自然環境を守る、こんな豊かな自然を次世代に引き継いでいく取組は、SDGsとまたそれぞれの思いの中で大切にしたいと考えております。

本日の質問は、持続可能な開発目標の環境問題や社会問題への取組の一つとして、未来への思いとして質問をさせていただきました。本日の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 13番 庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時56分

再開 午前10時06分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 皆さん、改めましておはようございます。

議席番号10番 今木啓一郎です。

ただいま若井議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、読書活動推進について及び（公社）瑞穂市シルバー人材センターへの委託事業についてを、これより質問席に移り質問を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

では質問に入ります。

まさに1年前、昨年12月議会において、「読書のまちみずほの推進について」と題し、新型コロナウイルス感染症における経済対策の側面に子供たちの夏休みの期間、読書の機会づくりを併せ、子供1人2,000円の図書カードが配られ、その見届けやそのことを踏まえた活動予定などを質疑いたしました。

今回は、その答弁内容について、その後の検証並びに、本年3月に策定されました第三次瑞



穂市子どもの読書活動推進計画を中心に、読書推進についてお尋ねしたいと思っております。

まずは読書活動推進計画の策定に際し、根幹部分として大切にしているもの、また第三次の策定（改定）に当たり、従前の第二次との違い及びその理由をお答えください。お願いします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

瑞穂市教育委員会では、令和4年3月に、令和4年度からの5年間の計画としまして、第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画を策定いたしました。高度情報化社会の進展など急速な変化が進んでいるこれからの社会において、子供たちには自分自身で未来を切り開いていく力を育むことが求められております。

瑞穂市で進めている子どもの読書活動推進計画の趣旨としましては、これからの社会を生きていく上で大切な資質である、自ら考える習慣、豊かな感性、思いやりの心などを読書を通じて育んでいきたいということでございます。

また、読書は、物事をじっくり考えたり自分の考えを分かりやすく伝えたりすることにつながり、基礎学力や読解力、コミュニケーション能力の向上なども期待できるものであり、大変意義のあるものと考えております。

第三次読書活動推進計画におきましては、これまでの第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の取組の成果と課題を踏まえ、主に次のようなことを重点として策定しております。

1つ目は、家読（うちどく）運動の啓発・推進と家庭での読書環境の整備です。2つ目は、読書活動の小学校でのさらなる充実と中学校での強化です。

読書のまちづくりにつきましては、先般、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の会議の方から、次のような御意見をいただいております。読書のまちづくりは施策としてはすばらしいが、これからの子供たちにとって必要なのは、読んで知識を獲得する教育から自分で考えたことを自分の持っている表現力で発信していく教育が求められる。読書は、その発信のための情報源であり、私の推薦する図書においては、どうしてこの本を推薦するのかを自分の体験や読書経験を踏まえて、文字で表現していくことを狙いとする活動である。能動的に本と関わり、それを考える材料として自分で文を書いて発信していくことが大切であるといった御意見をいただきました。

この読書活動の小学校での充実に向けた取組の一つとして、今年度実施しました、自分で選んだ本の魅力を紹介する活動、第1回読書のまちみずほビブリオバトルは、こうした御意見からも、これからの子供にとって必要な力を育むものであると考えております。以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

では、新たに策定された第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画に沿った活動として、今御紹介ありましたビブリオバトルのようなものがあつたと思いますけど、あるいはほかにも予定されているものがあれば御答弁ください。お願いします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の重点として、今取り組んできたことを御紹介させていただきます。

1つは、先ほどお話ししました10月16日に実施しました第1回読書のまちみずほビブリオバトルです。この活動は、自分のお気に入りの本についてその魅力を紹介し合い、参加者が一番読みたいと思った本を選ぶ、いわゆるチャンプ本を決める大会です。各小学校の代表者7名が、それぞれが自分の選んだ本の魅力について、相手に分かりやすい内容で、聞き手に語りかけたりジェスチャーを交えたりしながら堂々と発表してくれました。また、発表後に参加者からの質問があつたんですけども、その場で臨機応変に回答している姿にも私は感心させられました。

もう一つは、読み聞かせ、親子読書の推進でございます。保育所、幼稚園、小学校における家庭教育学級というものがございますが、その計画の中で、子供の読書に関わる取組を位置づけていただくようお願いをしております。

例えば保育所では、各家庭において親子で楽しめる本を購入していただき、親子で絵本に親しむ時間を設定して取り組んでいただいております。小学校では、夏休みの機会に、親子で読書に取り組んだりお互いに読んだ本を紹介し合ったりする、そんな活動にも取り組んでいただいております。

こうした取組は、本に親しむとともに、本を介して家族間のコミュニケーションを深めることにもつながり、大変意味深い活動だと考えております。引き続き、各学校のPTAの方とも連携を図って、家読の啓発を図り、推進をしてきたいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ただいまの御答弁の中に、各小学校の代表が自身の推し本、いわゆる自分の好きな本を、その魅力を児童自身の言葉で発表する第1回読書のまちみずほビブリオバトル大会が巣南公民館で開催されたということでありました。これは、昨年の私の質問に対し、来年度教育現場における取組として、市としてビブリオバトル大会を開催できないかなあという考えが、現在、市のPTA連合会と協働して企画をしたいなあというようなことを考えておるところでございますとの当時の加納教育長の答弁が具現化されたものと考えておりますが、なお、その答弁には続きがあります。この意図としましては、小・中学生の読書活動だ

けでなく、保護者の方もこの中に巻き込んで参加していただけるとありがたいなあという思いであります。大人の読書活動もできるような環境を整えることによって、子供だけでなく大人も含めた本当の読書のまちみずほを少しずつ進めていきたい、実現していきたいというふうに考えておるからでございます。

また、このビブリオバトルを実施するに当たりましては、タブレットの活用についても考えておるところでございますとありました。

そこで、各小学校内でのビブリオバトル、あるいは市の大会において、どのようなタブレットの活用がなされたのか。また、今回選ばれましたチャンプ本をはじめ子供たちの推しの本が、その後の読書活動の広がりにつながっているのか。そして保護者との関わりについても併せてお答えください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今年度夏休み明けに市内の小・中学校では、児童・生徒が夏休みに読んだ本を学級の仲間に紹介する活動を行いました。小学校では高学年で、それから中学校は一部の学級でできるところでということで、ビブリオバトルを行ってチャンプ本を決定したと、そんな実践をしていきました。

最初に、タブレットの活用のございですが、今年度タブレットを活用した例をちょっと紹介させていただきます。

学級で自分の紹介する本が、例えば図書館で借りた本ですと、なかなか紹介し合う日に持ってくるのが難しい場合がありますので、タブレット端末に自分が紹介したい本の表紙であるとか、紹介したいページや絵を取り込んで、それを仲間に紹介してみんながそれを見ることができるといったような、そんな活用の仕方もございます。また、実際に発表するわけですので、自分で練習をするときに自分の様子をタブレットで動画で撮影をして、本当に相手に伝わりやすいようになっているかどうかというのを児童自身が自分で確認してさらに練習を重ねると、そんなような使い方もしておったと聞いております。

それから、読書活動の広がりについてでございますが、学級での本の紹介活動を通して、仲間から紹介された本に興味を持って、図書館で本を借りて読むという子が増えたというふうには伺っております。それから、今年度開催しました第1回読書のまちみずほビブリオバトルでチャンプ本に選ばれた本は、市の図書館で掲示をさせていただいておりますし、今後は、ほかの学校の代表者の本もございますので、その本を順次掲示して、その大会にとどまらずに、子供たちがそれぞれで選ばれた本のさらに興味を持って読書の幅が広がるような、そんな取組をこれからしていく予定でございます。

それから、保護者との関わりということでございますが、実は毎年、青少年育成市民会議のほうで、ちょうどこの時期になりますけれども、12月から1月に挨拶の標語、読書の標語の募

集を行っております。小・中学校の応募用紙には保護者の応募欄というものを設けさせていただいております。昨年度、令和3年度の例でございますが、保護者からは約2,100件の応募があったということでございます。こうした取組で、冬休みに親子で挨拶であるとか読書であるとかの目的を語り合いながら、標語づくりに取り組んでもらっていると考えております。

このように保護者も巻き込みながら、今後さらに読書の推進をより一層進めてまいりたい、そんなふうを考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

タブレットについては、私の予想を超えるようなすばらしい活用をされていると、本当に驚いております。

保護者との関わりということで、あいさつ運動とかそういったものは、確かに青少年育成が10年ほど前から、私の記憶ですけれどね、私も携わったんですけど委員として、一般の方の募集が少ないぞといったことがあって、それであれば子供と一緒にということの活動の一環で保護者の方も巻き込んだ活動だと思いますので、ビブリオバトルについても何とかそういったことに対して保護者を巻き込んでいただければと思っております。

ところで、今までのお話を聞きますと、中学生が第1回ビブリオバトルの対象からどうも外れているようです。その理由と、中学生の自分で想像して文を書く活動、言い換えれば発信する力を育む活動に対するお考えをお答えください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 読書のまちビブリオバトルの実施の狙いとしましては、この活動を通して、本の内容を理解し子供たちが物事をじっくりと考え、自分の考えを分かりやすく相手に伝える力など、読解力でありますとかコミュニケーション能力を育むことだと考えております。実際、小学校の国語の教科書を見てみますと、実は本の関わりについて学年の発達段階において、そういったことを学ぶ活動が位置づいております。特に6年生で位置づいているのは、自分と本の関わりについて考え、友達と紹介し合う活動です。これは、印象に残った本の内容やその魅力について、それを分かりやすく伝える活動です。学校においては、その発展的な活動としてビブリオバトルの活動を位置づけ、子供たちに発信する力をつけるとともに、さらにはいろいろな本の魅力について知ることができるというふうを考えております。

中学校においては、先ほどの物事をじっくり考えて自分の考えを分かりやすく相手に伝える力、これを育む活動の機会としては、これまで行ってきたんですけども、少年の主張瑞穂市大会がございます。今年度は6月19日に瑞穂市総合センターで開催され、各中学校の代表者の主張を聞くことができました。自分自身を見詰めて自分のことを考えたり、このコロナ禍とい

うことを通して自分が考えたことなど、どの発表の内容も自分を見詰め、自分自身で精いっぱい考え、感じたことを堂々と発表するなど、とても中身のある深い内容だったと思います。また、発表の仕方、相手に訴えかけたり少し間を置いて話をしたりといったように、発表者の思いがとても伝わってくるすばらしい内容だったと思っております。

これからの社会に生きる子供たちに力をつけるために、いろんな方法がございます。ビブリオバトルであったり少年の主張大会であったりいろんな方法があるわけですが、何をどのような方法で実施するかにつきましては、学校の教育活動の内容、それから児童・生徒の実態、そういったことを踏まえて、教育委員会としては適切に判断して進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

中学生の皆さん、主張する場が少年の主張大会というすばらしい大会があります。それは存じ上げています。また、前年度からやられているビブリオバトルというのは、やはり夏休み中の読書ということを考えてみえますので、中学生におかれましては、私自身が保護司会からとして社会を明るくする運動の作文とか、人権擁護委員会からは全国中学生人権作文コンテストなど法務省から依頼がありますし、また国税庁からは税についての作文、そのほかにも青少年読書感想文全国コンクールと、様々な課題や作文への応募要請が特に夏休み前後に集中しております。また、部活動の関係もあるかと思えます。

しかし、友達づくりのきっかけになる、読書のきっかけとなる、人前で自分の意見を述べる機会など多くの効用が期待できますビブリオバトルを中学生にもぜひとも行っていただければと思っております。時期については、夏休み前後にこだわる必要はないと思います。そして全学年で行っていただければ幸いです。難しいのであれば、友達づくりのきっかけが必要とする新1年生に絞り、4月中旬にレクリエーション感覚で行う学校もあるようでございますので、その点についても再度考えていただけないでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 確かに議員がおっしゃられるように、ビブリオバトルにおいても中学生にとっては友達づくりのきっかけであったりとか読書のきっかけになる、あるいは人前で意見を述べる機会の提供となるなどの効果があるというふうに私は考えております。

第三次子どもの読書活動推進計画の重点で、先ほど中学校の読書活動の強化ということも1つの重点として上げられておまして、その手だての一つとして、より読書の興味を引き出すビブリオバトルという方法もあるかと思えます。また、学校においては授業に限らず、例えば図書委員会の活動とか学級活動の一つとか、そういった方法も工夫の余地はあるかなあという

ふうに考えております。

一方、学校においては、新型コロナウイルス感染症の拡大した機会に各学校で、これまで行ってきた学校の行事や教育活動の内容や方法について、前例踏襲ではなくて、狙いであるとか子供たちの実態とか教職員の実態を踏まえて見直しをしてきたということも一方ではあるところですが、こうした視点にも立ちながら、例えばやり方ですね、方法を工夫してできる範囲で実施することにつきましては、各学校が独自に判断をして、柔軟に行うことも可能ではないかなということも考えておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

柔軟に対応お願いいたします。

では、次の質問に移ります。

第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画には、新たなる重点として、先ほど来お話のありますビブリオバトル以外にも家族読書の日がありますが、その設定目的と内容について御答弁をお願いします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 先ほど第三次の読書推進計画のことをお話しましたが、その中で成果と課題のある中、中学校の強化、それから子供の読書活動について十分知られていないんじゃないかというそういった課題も上がってきました。そこで、家庭の読書環境の整備を進めるという意味合いで、家庭教育学級での読み聞かせや親子読書、家族読書の日に取り組むということを重点として上げております。

皆様御存じのように、毎月第3日曜日は家庭の日でございます、心豊かで明るい家庭づくりを進めており、この日にはスポーツ少年団の活動でありますとか部活動を行わないで、家庭での触れ合いを深め、心豊かな青少年の育成を目指すというのが、県としての取組でございます。そこで、この家庭の日において家族の触れ合いの一つとして、家族読書に取り組んでほしいという願いを持って家族読書の日というのを定めております。具体的には、家族で図書館や書店に出かけて本を選んだり、家で同じ本を読んだり、同じ部屋で読書をしたり、自分が読んだ本について語り合うなど、読書を通じて家族での触れ合いの時間を持つことで、より子供が読書をするきっかけになるのではないかなということも思っております。

このことにつきましては、これからPTA連合会等とも連携し、保護者への啓発も図って進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

やはり家族での、家庭でのということのお話だと思っております。

では、その家族の最初、例えば現在ゼロ歳児への絵本のプレゼントをするブックスタート事業があります。本当にこれがスタートの読書の始まりだと思います。そこで、改めて、成長著しい幼児期にさらなる読み聞かせの機会を創出すべく、追加事業も考えてもよいのではないかと私は思います。

例えば1歳から4歳になるお子さん向けに、言葉の成長段階に合わせ、市販品ではなく子供の本人の名前で主人公が登場、その子供の好きなものが出てくる世界で1つだけの絵本、パーソナル知育絵本をプレゼントする自治体があります。ちなみにこの絵本は、名前の由来やメッセージなどオリジナルの情報を入れられるほか、表紙には自治体のキャラクター、当市でいうとかきりんなんですけど、そういったものを入れることも可能であります。保護者や自治体からの愛情を伝えることも期待できます。そういった絵本です。ただ、予算の都合もありますので価格について調べてまいりました。おおむね1冊2,000円ということでありました。このパーソナル知育絵本をブックスタート事業に加え新たなる取組とすることについて、いかがお考えでしょうか。御答弁ください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず初めに、ブックスタート事業につきましてですけれども、これは子供が本と出会うきっかけとなる事業でございます、瑞穂市の全ての赤ちゃんに、10か月児相談で読み聞かせと絵本をプレゼントする、そういった事業でございます。これは、読み聞かせを通じて赤ちゃんと家族が心温かな時間を共にし、コミュニケーションを深めることにより、親子の愛情が一層育まれることを願っております。

乳幼児の保護者の方を対象としたアンケート調査では、ブックスタート事業がその後のお子さんへの読み聞かせのきっかけとなりましたかという質問に対しては、69%の保護者の方がきっかけとなったと回答しておりまして、この事業が子供への絵本の読み聞かせにつながっているということが分かります。

ブックスタートのさらなる充実という意味では、プレゼントする絵本については、議員から紹介していただいたパーソナル知育絵本なども含めて、検討の余地はあると考えております。パーソナル知育絵本を既に活用している自治体でありますとか、それからブックスタートを実施している自治体の情報を今後得るなどして、瑞穂市子どもの読書推進会議という組織で皆さんの御意見も踏まえながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御検討はいただける余地があるということでございました。ありがとうございます。

そこで、パーソナル知育絵本を導入されている自治体の声をここで紹介をさせていただきます。

保護者からは、記念に残る特別な絵本になってよかったという声を多くいただいています。ブックスタートの絵本は、兄弟がいると同じ絵本を複数冊もらうことになる場合がある。しかし、パーソナル知育絵本ですと、たとえ同じ絵本であっても一人一人中身が異なるため、これ僕の本と子供自身も喜んでくれています。また、絵本の読み聞かせがしやすかった、読み聞かせ回数が増えたなどの評価をいただいているとあります。ぜひとも、当市の子供たちの手元に、この世界に一つだけの自分の絵本を早期に届けていただけることを期待しております。

では、これよりは次のシルバー人材センター関連の質問に移ります。なお、昨日、藤橋直樹議員による同様の質問がありました。重複するところもあるかと思いますが、私なりに質問させていただきますこと、あらかじめ御了承ください。

さて、今回提示されました令和4年度瑞穂市補正予算書を確認しましたところ、支出金額の増加が著しいものの中で、私が気になるものは扶助費、光熱水費、管理委託費であります。

扶助費については、当市だけでなく全国的に放課後等デイサービスを利用する障害のある就学児童数が毎年増加していることに伴うものであり、光熱水費は、円安やウクライナ情勢などによる石炭や液化天然ガス（LNG）などの燃料の高騰、国内の電力供給不足などに起因する電気代の上昇によるものと、それぞれ金額の大きさには驚きは隠せませんが、その理由を類推することは容易であります。

しかし、腑に落ちないのが、教育施設、幼稚園、小学校、中学校、1園10校に関わる管理委託費の中の植栽管理委託料が、当初予算約950万に約4,870万を増額補正し、総額で約6倍、約5,820万に高騰していることであります。この高騰に関する執行部からの説明によれば、委託先として予定していた公益社団法人瑞穂市シルバー人材センター、以下シルバー人材センターと言わせていただきますが、樹木の剪定・除草、草刈りなどを行える人材の不足により受託辞退したため、急遽ほかの業者に依頼するためとのことでありました。

しかし、シルバー人材センターの令和3年度事業報告書の会員数の動向によれば、事業年度末令和4年3月31日の会員数は160名、前年比2名増とありました。しかし、昨日の答弁によれば、現在の会員数は145名に減っているということでございます。

そこでまず当初予算を組むときに、シルバー人材センターの状況を把握できなかったのでしょうか。また、急激な人材不足となる事象が起きたことが、いつ判明したのか。また、なぜこのタイミングで起きたのか。そして、シルバー人材センターと再協議いただき、少しでも今年度の剪定などに携わっていただくことはできないのでしょうか。お答えください。



○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今木議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、当初予算積算時に状況が把握できなかったのかという御質問でございますが、積算時におきましては、事前に見積りを取りまして例年どおり業務が遂行されるものとして、当初予算において計上させていただいております。

なお、このタイミングで起きた理由といたしましては、シルバー人材センターの事務局に確認したところ、この長雨等の天候不順、またこの夏の猛暑、除草や剪定を行う会員の急な体調不良が主な原因であるとのことでございました。また、除草や剪定を行える会員登録数が減少しておりまして、登録者数が限られていることから、体調不良の会員に代わる会員を派遣することが困難であったことも原因であると聞いております。結果的に、現時点で2か月程度受託業務が遅延しているとのことでございました。

今後の業務における再協議についてでございますが、これまで数回にわたりまして、この件に関しまして協議を行ってまいりました。協議の結果でございますが、学校の剪定業務の一部については、何とかお受けいただける方向で進めていただいておりますが、基本的には今後の新規の業務は受けないという方針で進めているとのことでございました。受注できない理由といたしましては、除草や剪定を行うことができる会員の充足が急には見込めないこと、現在の会員においても1人当たりの活動日数が減ってきていること、現在受託している業務が現時点で2か月程度遅延しており、新たな業務を受託しても業務を完了させることが難しいという理由でございました。

なお、協議の中で、特に除草や剪定のできる会員が減っていることや、定年延長の影響もありまして新しい会員が増えないこと、人材確保の広報や声かけを積極的に行ってはおりますが効果が薄いなど、現在の厳しい現状についても報告を受けております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

では、次に、今回の教育施設の植栽管理委託費以外にも今年度シルバー人材センターに委託を予定していた事業の中で支障を来したものの、あるいは来年度支障を来す可能性がある委託事業があればお答えください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今年度シルバー人材センターへの予定委託業務で支障を来したものにつきましては、保育所・学校等樹木剪定業務以外は年度当初に契約をしておりますので、支障を来しておりません。

しかしながら、令和5年度につきましては、都市整備部では、穂積駅前清掃等業務委託の除

草作業ほか3件、教育委員会では、社会体育施設等植栽管理等業務委託の防じん剤散布ほか1件、環境水道部では、美来の森除草作業委託、総務部では、普通財産除草業務委託の一部作業場所が支障を来す可能性がございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

ただいまの答弁をいただきまして、今年度予算に限らず来年度予算編成にも影響を及ぼすと思われる今回の問題は、皮肉にもシルバー人材センターの当市への貢献度の高さを改めて認識することとなりました。

一方、前述のシルバー人材センターの事業報告書によれば、おおむね8,000万に上る受託事業の公民比を調べましたところ、公共が約6割、残り4割が民間であります。別の調査であります、岐阜県全体のシルバー人材センターにおける公民比を調べましたところ、公共が3.4割、民間が6.6割となっております。つまり、公共への依存度が高い当市のシルバー人材センターにとって、市からの委託事業を受託できないことは、就労を通じ高齢者に社会参加と地域貢献の場を提供することに加え、臨時、短期、軽作業、いわゆる臨・短・軽の範囲で追加的ではありますが収入源を提供することができないことは、大きな痛手と考えます。ほかにも、ホワイトカラー出身者の経験やスキルを活用できる委託業務が少ないという、仕事のミスマッチも指摘することがございます。

そこで、当市として今後のシルバー人材センターへの委託についての方針及び支援について、改めてお答えください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今後のシルバー人材センターへの委託業務についての方針につきましては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第5条に、国及び地方公共団体の責務として、事業主、労働者その他の関係者の自主的な努力を尊重しつつ、その実情に応じて必要な援助等を行い、高齢者等の再就職の促進のために必要な職業紹介等の体制の整備を行うなど、必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努める旨が明記されております。

シルバー人材センターは、高齢者の雇用を支える重要な組織でございます。高齢者が働くことを通じて生きがいを得ていく機会を確保するためにも、引き続きシルバー人材センターと協議しながら受託いただける範囲で、除草や剪定などの委託業務をお願いしていきたいというふうに考えております。

支援策といたしましては、補助金の交付はもとより、これまでも会員募集の広報等を行ってまいりましたが、今後も積極的に会員の確保などについて情報を共有し、協力し合いながら進めていきたいというふうに思っております。以上、答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

答弁内容は承りますが、先ほど庄田議員のお言葉にもありましたけど、行政と相手方団体とがアイデアを出し合って行うことがこれからも大事だよという言葉がありました。まさにそのとおりであると思えます。今まではなかった委託業務がないのか、剪定とかいうものももし難しければ、例えばコロナ禍ではありますので学校などの消毒作業というものがあると思えます。そういったものはどうなのか、あるいは今、課題となりつつある空き家管理業務のあっせん、また女性会員がやっぱり少のうございますので、そこにポイントを置いた業務はないのか、お互いに出し合うことが必要だと思うんです。また、工期についてもやはり高齢者の方でございます。そのことを配慮しながら発注をかけていくと、そういったお互いに歩み寄るアイデアを出し合って、何とかこのシルバー人材センターをお願いしたいと思っております。

このままでありますと、全国的にもシルバー人材センターの定員数は減少傾向であります。会員の4人のうち3人が70歳以上と年々高齢化も進んでおり、ホワイトカラーとして先ほども言いましたが、希望する仕事とのミスマッチなどもあり、また女性の参加も少ないということで、組織としての硬直化や弱体化を私は危惧しております。また、先ほどお話ししましたけど、県全体と比べ、公共に依存する割合が高い当市のシルバー人材センターであります。許される範囲で手厚い支援をお願いして、以上で私の質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 10番 今木啓一郎君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） おはようございます。

議席番号12番 棚橋敏明です。

議長の許可をいただきましてありがとうございます。傍聴の方、朝早くからありがとうございます。

本日は、昨年からの原油価格の上昇から始まり、本年2月24日のロシアのウクライナへの侵攻と様々な地球全体の大きな変化から、ガソリン、電気、ガス、食材料、肥料、食品等、様々が値上がり、価格高騰となっております。本日は、物価高騰の対応をはじめ4つの項目につき質問させていただきます。

1つ目、物価高騰における維持管理費及び工事費について、2つ目、新庁舎の建設、駅周辺の整備について、3つ目、空き家について、4つ目、現在の本庁舎南の道路の県道部分の歩道のフラット化、そしてアベリアの植栽について、以上4項目、質問席より質問させていただきます。

それでは、地球的物価高騰の折、まずは市保有施設の維持管理費はどのように増大してきておりますか、状況をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

市の保有する施設の維持管理費におきましては、物価高騰の影響を受けているものとしたしましては、光熱費の電気、都市ガスが上げられますが、中でも電気料の高騰が顕著なものとなっております。御承知のとおり、ロシアのウクライナ侵攻の影響などを受けまして、依然として先の見通せない状況が続いております。電気料につきましては、さきの9月定例議会におきまして、一般会計の施設の高圧電力契約に係る増加分としまして、約7,000万円の補正予算をお認めいただいたところですが、今定例議会におきましても、一般会計補正予算案に高圧電力の追加増加分といたしまして、4,000万円を超える予算を計上させていただいております。これは、今年10月分から翌年3月分までの電気料の予想を昨年度の同時期の約2.6倍と想定したことによるものでございます。都市ガス料金につきましても、関係する施設での合計で約550万円を計上しております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、次に資金調達ということを知ろうと思ったんですが、先ほど申されたように、7,000万円の補正予算の中でやっていくということですね。そういうふうに解釈してよろしいのか、さらなる資金調達とかいろいろあるのか、ちょっとその点を教えてくださいませ。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） このような状況に対しまして、今のところ、公共施設に対する国からの補助等はございません。また、物価高騰によりまして、今後の市税の歳入状況も不透明な状況にあります。現状では財政調整基金の繰入れによって賄っているところですが、今後は貸出しを行っている施設につきましては、受益者負担の見直しによる利用料の増額も含めて検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） やはりなかなか厳しいということと見通しができないという感じです。

ね。分かりました。

それじゃあ、そういったことにつきまして、こんな節約方法、先ほど申されたように、使用される方からの代金も上げさせていただこうということだったと思いますが、それ以外で、LED、そして太陽光発電、様々節約方法があろうかなと思いますが、そういったところで何かございましたら御披露ください。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 節約方法ということですが、今まず市が管理する庁舎、市民センター、学校などの施設の令和3年度の電気使用量は約970万キロワットであります、低圧と高圧がありますが。仮に電気使用量が1キロワットアワー当たり1円上昇すれば、927万円の電気料が増、例えば10円ですと9,270万円の電気量が増、約1億円が増することとなります。また、この電気使用量は、二酸化炭素の排出量に換算すると、市施設全体の温室効果ガス排出量の約75%に上り、電気使用量の削減は財政面だけでなく、地球温暖化対策の一つとしてもとても重要な役割を果たしています。

そのため、電気使用量削減に向け、瑞穂市地球温暖化対策実行計画の中では、公共施設への太陽光発電設備の推進や照明器具のLED化等の高効率な設備への交換、ソフト面ではウォームビズやクールビズ、そして不要な照明器具の消灯など節電に心がけていかなければなりません。そして、今後建設される新庁舎などには、ZEB、いわゆるネット・ゼロ・エネルギー・ビルですが、を取り入れ、電力の省エネ・創エネ性能を向上させ、経済性はもちろん、温室効果ガス排出の抑制を考慮した新庁舎などにしていかなければならないと考えております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 本当に今のお話で真剣度が伝わってまいりました。本当にまさにノーカーボン、そしてまたSDGs、結局はその部分が非常に大事だということが理解できました。

それでは次に、現在工事中の下水処理場工事、そして排水機の工事、ここらにおいて契約の変更、そしてまた業務の遅れなど、今現在の現況と今後危惧されること、心配されること、そういったことがございましたら報告願います。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 環境水道部からは、瑞穂処理区の下水処理場でありますアクアパークみずほの整備については、現在国土交通省や中日本高速道路株式会社の工事で発生している建設発生土を無償でもらいながら造成工事を行っております。この工事は令和4年9月の契約で、来年7月までの契約となっておりますが、建設資材高騰が要因で増額変更契約は見込んでおりません。

また、今後の下水処理場本体工事は、日本下水道事業団と令和4年4月に設計と工事に係る基本協定を締結し、5月には日本下水道事業団からDB方式での事業者の募集を行いました。その後、参加表明した事業者はありましたが、残念ながら募集要項での上限価格では、昨今の建設資材高騰のため提案できないことから参加辞退の申入れがありました。そのため、日本下水道事業団と瑞穂市と協議を行い、上限価格の設定を見直し、再公告を9月に行っております。

現在は、参加表明者から技術提案書の提出が行われており、下水道事業団内部及び有識者委員会による提案書の評価が行われており、令和5年1月に優先交渉権者が決まる予定となっております。その後、優先交渉権者と交渉が成立した後に、設計及び工事グループと日本下水道事業団が基本協定を締結し、同年3月に詳細設計の契約を行う予定となっております。詳細設計の完了予定が令和6年1月で、設計の成果に基づき日本下水道事業団が積算を行い、設計金額の価格交渉を行い、契約手続が進められていきます。

そのため、現時点では、工事請負契約の金額は、基本設計での積算工事に対してどれだけ増額となるかは未定であり、また昨今の原油・物価高騰の影響で建築資材等の上昇などから、事業費は今後増加するものと見込んでおります。この影響は、下水処理場工事だけのことではなく、全ての建設工事に影響を与えるものであり、本来なら平成27年の都市計画決定後すぐに着手できたならば、現在の物価高騰の影響を第1期工事は少なくとも軽減できていたと思われま

す。

しかし、少しでも早く下水道の普及を待ち望んでいる市民のためにも、供用開始予定であります令和9年3月を目標に着実に事業を進めているところであります。下水関係は以上です。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 国土交通省の犀川遊水地事業におけます牛牧排水樋門及び牛牧排水機場整備における物価上昇による対応につきましては、国の工事請負契約約款第26条により、請負契約締結の日から十二月を経過した後に、賃金または物価の変動に基づき、変動後残工事代金額と変動前残工事代金額との差額のうち、変動前残工事代金額の1000分の15を超える額について請負代金額の変更の協議が行われ、スライド額が確定しましたら、上昇分の変更契約となると考えております。

今年度は、犀川川表の放水路工事が行われており、市の委託工事箇所はありませんが、工程どおり順調に進んでいると聞いております。今後も国と連携を密にし、早期完成に向け事業を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、排水機のほうはほぼ問題なかろうという感じに受けさせてもらうんですが、今の下水のほう、まだまだこれは本当に5年の1月、そして6年の1月、

ここまでが非常に流動的な部分が、何か起こった場合大変かなと感ずるんですが、それと同時にもうあと一つ、例えば完成してからの各おうちへの引込み、この工事費なんかもいずれやっぱり高くなるんでしょうかね。このことについてもちょっとお答えください。お願いします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水道の引込み工事というのは、取付管工事及び公共污水ます工事のことになります。瑞穂市では公費で工事を行いますので、この引込み工事については御負担はございません。個人で御負担いただくのは、排水設備改造工事費になります。公共工事と同じく、当然個人の工事費も昨今の状態では高くなるものと考えております。

宅内の排水設備工事は、早い区域で令和9年以降となり4年以上先のことで、そのときの建設市場がどうなっているかは現段階では予測は難しいですが、第1期事業計画区域にお住まいの方は、今から少しずつでも、下水道が来たら負担軽減のために預貯金などを行っていただいたり、宅内工事の際に見積り依頼する下水道排水設備指定工事店を複数者から見積りを徴収し、適正な価格で工事を行ってもらうことや、牛牧地区においては、排水設備改造工事を行う際には水洗化促進業務も実施され、接続に関する相談や見積りあっせん業務を行うことから、供用開始以降の排水設備工事を少しでも負担が軽減されるよう、市民の皆さんと一緒に今後とも市も考えていきたいと思っております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 確かにそのとおりですね。今部長がおっしゃられたとおり、現実的には令和9年以降ということになるわけですから、それと同時にやっぱりこのような状態がどこまで行くかということも当然変化も起こるでしょうから、確かに部長のおっしゃられるとおりだと思います。そしてまた、そこら辺をまた適切に各個人のおうちの方々の御相談に乗ってあげていただきたいなと思っております。

それではその次に、急激な価格上昇が危惧される中、これからのいろんな工事の入札の上限、そして下限といいますか下の部分について、どのように入札に対応していかれるのか、そういったところで入札のことについて答えられる方をよろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えします。

各契約案件の設計金額につきましては、必要に応じて金額の見直しを実施して、適切な金額となるように努めているところでございます。先般、国からも原材料費等の高騰を踏まえた適正な請負代金の設定と適正な工期の確保に関する通知が発出されておりますので、これを踏まえまして、今後も適正な対応をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、国、そしていずれは県からも来るのかもしれませんが、国からそのような指導、そういったアドバイスが来ているということでございますね。はい、分かりました。

ちょっと時間がございませんので、次に入ります。

新しい牛牧の保育所は、こちらは基本的に公私連携でございますので、公私おのこの負担において、このたびの物価高騰で変更、そしてまた様々な変化といったことは発生しませんか、危惧されることはございませんか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 御質問の牛牧第1保育所は、公私連携型の整備手法を用いて、令和7年4月の開園を目指しています。去る11月10日のプレゼンテーション審査を経て、事業者の第1候補者に海津市の社会福祉法人真人舎が決まりました。そのため、現状では費用負担などは発生しておらず、負担金額の変更などはありません。これから建設等に係る費用負担などは協議を行うこととなります。

今後の国の動向にもよりますが、物価高騰により建設にかかる資材等の価格上昇が続けば、保育所等整備交付金の補助金額の変更があるかもしれません。また、施設型給付費等の補助金については、冷暖房費加算などが物価高騰分を踏まえた金額で支給されることも予想されます。いずれにいたしましても、基準に従っての金額で公私とも負担することになると考えております。以上で答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 新しくできる保育所、やはり負担の部分は、どうしても公私双方が出てくる可能性があるというふうで今のお話を受け取らせてもらってよろしいですか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） この後、保育所の建設に入っていくわけですが、建設につきましては、今のところ、市としては一番市の負担額が少ない補助金の採択がされると思って、今後それをぜひ進めていきたいと思っています。要はあくまでもその金額に応じた負担割合になりますので、今後物価がさらに上昇し続ければ、要は建設費もかさみますので、その割合だけでいけば高くなってくると。建設に関しては今のところ市の負担12分の1で見えていますけれども、そういう割合ですので、元の金額によって額が変わってくると。

施設型給付費につきましては、御存じのとおり、保育の無償化に伴ってその分を負担するわけですが、この割合も国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という割合になってきますので、施設を運営するお金がかかるとなれば、自動的に負担が上がってくるというこ



ろで御理解をいただきたいと思います。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） そうですね。その負担の部分ですけれども、どこまでどうなるかという現実的な部分はまだまだ当然見えてはこないですね。分かりました。

それじゃあ、ちょっとそこら辺がこれから非常に心配な部分ではございますが、都度私たち議会のほうにも御報告いただけるのか、そういったところはいかがなものでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 公私連携型保育法人とは、今の第1候補者と今後いろいろ協議を進めていきますので、最後は協議を重ねて決定というところになってきますので、逐次議会のほうにも御報告をしていきたいと考えております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） あと、今回の地方創生臨時交付金が総額で国から16兆円交付されたと思います。今年4月からは、物価高騰対策の事業にも使っていいよということになったと思います。様々な今、府そして県、市において、米10キロを支給したり、高齢者の方々、そして一般の方々に食材費支援金を支給したりの動きがありますが、瑞穂市において、前回の臨時議会で議決されました18歳未満の方お一人ずつに1万2,000円を給付する以外、高齢者の方々への食材費支給とか全世帯への支給とか、新しく研究、計画されていることはございますか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

国におきましては、電気、都市ガス料金、ガソリンなどの燃料費の負担軽減策に6兆円余りを計上した第2次補正予算が12月2日に可決成立し、来年1月から支援が実施されます。標準的な世帯では、1月から9月までの9か月間で総額4万5,000円の負担の軽減が見込まれております。また、危機的な少子化の流れの中、妊娠時から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と妊娠時と出産時に計10万円相当を給付する経済的支援を一体に行う出産・子育て応援交付金事業も実施されます。

国においては、このような事業が予定されてございますが、市単独で実施する新たな支援事業は現在のところ予定はしておりませんが、また国・県の状況を踏まえつつ、必要とあれば至急対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 今までの中で、今回18歳未満の方々、そしてまた国のほうからも産前

の方、妊娠の方ですね、そして産後の方5万円、5万円と、こういったことを今御説明いただいたんですが、今まで瑞穂市の中においては、高齢者の方々への食材費、こういったことはあまり考えられたことはあるのかないのか、それだけお答えください。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいま議員がおっしゃられた高齢者への食材費というような項目での支援につきましては、検討はいたしておりませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 分かりました。それから全世帯への支給ということはせんだってもお話を伺いましたので、全世帯に支給するよりは、18歳未満の方々にやはり配付するほうがいいんじゃないかということは聞いておりますので、分かりました。ただ、この物価高騰につきましては、まだこれから大きく大きくなってくると思います。様々出てくる可能性がございますので、国の動き、そしてまた市内の動き、市民の動き、様々一度本当にお考えになられて、適宜、ジャストタイムでとにかく行動を行っていただきたいと思っております。

それでは次、新庁舎、駅周辺整備についてと変わらせていただきます。

新庁舎の建設につきまして、諮問する会合が開催されたと聞いております。今まで何回開催されましたか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎の建設につきましては、瑞穂市附属機関設置条例に基づきまして、瑞穂市新庁舎建設検討委員会を設置しております。令和4年7月21日に第1回検討委員会を開催し、瑞穂市新庁舎建設基本計画の策定について諮問をしており、建設場所を含め新庁舎建設基本計画の策定に向けて御審議をいただいているところでございます。

新庁舎建設検討委員会につきましては、第2回目の委員会が11月25日に開催され、新庁舎建設基本構想で掲げられた基本理念、市民の安心を支え、夢あふれ未来につながる庁舎の達成を目指し、新庁舎の取り巻く考え方や方向性といった、言わば土台に当たる部分の整理を行うため、将来に向けた新庁舎の在り方についてを議事として、新庁舎建設を契機としたまちづくりの考え方について及び新庁舎建設を契機としたまちづくりに必要な機能についてという2項目について意見交換をいただきました。

次回、3回目の委員会につきましては、第2回目の委員会でいただきました意見を整理し、候補地となり得るエリアの抽出を行う予定をしております。開催は、年明けの1月20日を予定しております。その後、建設位置についての検討、規模についての検討、新庁舎周辺のまちづくりの検討、事業手法の検討などにつきまして御審議をいただき、来年度末頃の新庁舎建設基

本計画の策定を目指していきたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、今までに2回されました。1回目が基本的なことを話し合いましたと。2回目が皆様方の取り巻く考え方、どんなことを考えておられますかと、そういったことをまとめた。そして3回目、1月20日開催予定。ここで場所をある程度決定するんだというふうに取りましたが、そんなようなところで開催回ごとの目的、目標はそのようであったというふうで解釈させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 3回目で場所が決まるというふうな御理解だったようですが、そういうわけではございませんで、エリアの設定をしているというところで、現在、その建設位置につきましても検討をしている段階でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） どこで造るのかというエリアですね、そういったことは一応3回で、場所ということよりもエリアは決まるというふうで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 決まるかどうかは、委員さんの意見交換の中で決まってまいりますので、今ここで断言することは避けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 以前の議会で、5メートルの高台に造ると聞いたことがありますが、分かる範囲で、そのように進んでいるのかどうなのか、どうしてその5メートルがそのまま意見として生き残っているのかどうなのか、そういったことも併せて回答ください。お願いします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員御指摘の件は、令和2年第4回瑞穂市議会定例会における一般質問の答弁に関してのことと思っております。この件に関しましては、令和3年第2回瑞穂市議会定例会の際に松野貴志議員から御質問をいただき、庁舎を市の中央部にまちづくりと一体に、災害対策、水辺空間の創出の考えの下、高台へ移転するという考え方も庁舎建設の一つの可能性だと思っております。今後、現実的に建設場所として庁舎の建設が可能かを調査、分析し、そうし

た資料をもって、市民も含めました専門家らによる外部の検討委員会を設置し、建設位置や事業手法など具体的な検討をしていきたいと考えておりますと答弁をさせていただいております。

これまでの答弁にも申し上げておりますが、新庁舎の位置は新庁舎建設検討委員会に諮問をし、御審議をいただくこととなっております。現在、新庁舎建設検討委員会におきまして検討を行っているところでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） この検討委員会、実はこれはちょっと余談ではございますが、何回も希望を出したけれども、採用されへんなんだという方もおられるんですが、相当多くの方が応募されたんですか。

○議長（若井千尋君） 通告にありませんが、答えられますか。

今の質問は通告にございませんので続けてください。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） それでは、庁舎建設の際に、これも私が伺っただけの話でございしますが、ほかの施設と一体で考えておられるとお聞きしたことがございます。ほかの施設とは、そのときは体育施設だと私は感じたんですが、そのような施設と一体で開発するんだということをお伺いしたことがありますが、そういった場合の事業費とか、そしてまた現在の積立てにはそれは一切含んでいないわけですが、まさにそういった一体でということはお考えの中にあるわけでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいま議員が体育施設とおっしゃったんですが、ちょっとそこら辺は不明でございしますが、考え方といたしましては、そういうふうにならぬ施設との統廃合をしまして、新たな庁舎、新たなまちづくりを進めていくという考えは今現在のところでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

それでは、多くの市民の方々は、今いろんな話が出ております。どうしてもやはりけんけんがくがくいろんな話が進んでしまうわけなんです、その中で、多くの市民の方々は、新庁舎建設と穂積駅周辺整備と一体と考えるケースが多いです。私たちは、本当によく質問を受けるんですが、私たちこの検討委員会、こちらには議会として誰も参画しておらず、また参加もしていない。そんな状態でございますので、市民の方々の声、市民の方々が要望し

ていることを届けることもできませんし、検討委員会の御意見、流れ、これもなかなか市民の方々にお答えすることもできません。今後、議会の参加、そしてまた参画、これはできるのでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） JR穂積駅周辺整備事業につきましては、今年9月に瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画を公表し、整備基本図において整備エリア等の将来イメージが示されたところでございます。JR東海道本線を境に、穂積駅の南側と北側にエリアが設定されておりまして、整備手法といたしまして土地区画整理事業等が計画されております。先ほども答弁させていただいておりますが、新庁舎建設計画につきましては、新庁舎建設検討委員会へ瑞穂市新庁舎建設基本計画の策定について諮問をし、現在建設場所を含めた新庁舎建設基本計画の策定に向けて御審議をいただいております。また、答申をいただいた後に、関連する計画との調整が必要となれば、それぞれ見直し等の作業を進めていきたいと考えます。

この委員会につきましては、市内の公的団体の代表者、公募委員の方をはじめ、ほとんどが市内に在住、在勤の方に御参加をいただき、市民の皆様の御意見が反映されやすいような委員構成としておりますが、さらに市民の皆様の御意見を反映させるため、新庁舎建設検討委員会の進捗状況等を踏まえながら、市民アンケートやパブリックコメント、市民説明会などを実施するなど、瑞穂市まちづくり基本条例に基づく市民参画の場を設けていきたいと検討しているところでございます。また、検討委員会の開催後には、審議内容につきまして、随時総務委員会などにおいて報告を行い、また市民の方へはホームページなどで公表を行っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 執行部の方々、そしてまた執行部の施策、そういったことにつきましても、二代表制ということで、やはり議会というものは一緒に歩むべき部分があると思うんですね。各いろんな委員会におきましても、内容によりましては議員の誰かがその中に入っているとかそういったふうで、その構成員の中にやはり議会及び議員、その参画、しっかりとこれを考えるべきじゃないと、例えば先ほど途中から御意見を伺いますとか言われても、それではということで、検討委員会で決定だと言われたことにつきまして、議会のほうでこれは違うよとはなかなか言えないもんだと思います。

そんな中、参画、そして参加、これを一度しっかりと御検討いただく、もしくはこれから先議員さんもやっぱり出てもらわないかんのやないかと、そういった思いを持っていただいてしっかりと研究していただく。そういった研究はしていただけるのかどうなのか、ちょっと御答弁願います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員さんの参画、参加、検討委員会への参加ということでございますが、議員さん方のほうにつきましては、今のところ参加をしていただく予定はございません。逆に、議員さん方の中でそのような審議をする場を設けていただいてもよいのではないかとというふうに私は思います。個人的な意見も含めておりますのでよろしくお願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 個人的な御意見かもしれませんが、まさに議会のほうでもこういった検討、また勉強する、そんな会をつくってもいいじゃないかという御提言だと思いますが、今現在はやはりその状態までということでございますね。はい、分かりました。

何かちょっとそこら辺がちょっとなかなかなんですが、これからお互い何か門戸を開いて、そういったところをやっていきたいなと思いますので、決して本当に議会だけ、また執行部だけでなしに、やはりいろんな意見の交流、それと同時に、市民の方々から質問が来た場合、新庁舎どうなっておるんやろうと質問が来る、駅の周辺の整備はどうなっておるんやろうと質問が来る。そんなときに、特に新庁舎のことについては、今市民の多くの皆様が関心を持っておられます。

そんな中、議会の人たちもある程度は答えできるようにしていただきたいというのが願いでございますし、恐らく議員の多数の方々も知りたいと思っておられるところがあるのかなと思いますので、まさにそういった検討委員会設立のときの様々な制約及びまた規約があるのかなと思いますが、それに沿った中での何か考えていただけるとありがたいと思いますので、そのことはよろしくお願いいたしますということで、次の質問に移らせていただきます。

瑞穂市内、本当に皆様も御存じだと思いますが、様々なところで空き地が目立つようになってきました。一番私が危惧するのは、子供さんたちのミステリーゾーンになりつつある。皆様も本当に記憶を戻していただけると分かるんですが、岐阜県のあれは東濃だったと思いますが、ボウリング場の跡地で殺人事件がありました。やっぱりそういったことが思い出されますので、本当に空き家に対してちょっと御質問をさせていただきます。

まずは空き家の現況、件数、そして地域、全体の中でまず教えてくださいませ。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 令和元年に市内全域に空家等対策の推進に関する特別措置法で定義されております空き家等の把握のため、市としての確認基準を作成し、空き家候補の現地調査を行いました。その調査内容に基づき、令和3年度に対象所有者にアンケート調査を行い、その結果137件の空き家が確認されました。その後、市民の方からの情報提供などにより現地調査を行うなどし、9件の空き家が新たに確認され、除去等をされたものを含め、現在は144

件の空き家を把握しております。その中で、地域というお話でしたが、団地の中の空き家というところでは、本田団地の空き家が7件、牛牧団地内では11件、その差の126件がそれ以外の地域ということになっております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 団地のことを私また改めて聞こうかなと思ったんですが、まさに団地のほうも増えてきているなという感じは受けます。ただ、私今本当に件数を伺いまして、ちょっと意外だなと思ったのが、牛牧団地さんが11件もあるというのがちょっと意外でございました。ぱっと見た感じ、本田団地さんのほうが多いのかなと思っておりましてので。

それとあと全体として144件。ただ私の把握する中では、むちゃくちゃ危険な道路の脇の空き家、これは花塚なんかにございました。ああいったものにつきましては、かなり本当に整備していただきたいと思っております。ただし、今後ますます増えていくような傾向も見受けられるんですが、例えば空き家になってしまったものを何か買手の方につなぐとか、そういったことというのは、不動産屋さんかもしれませんが、また一つのホームページかもしれませんが、何か手法でお考えのことはございませんでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） まず空き家の法律上の建築物等の維持保全については、民法や建築基準法、空家等対策の推進に関する特別措置法にもありますように、所有者の責務であります。市としましても、管理不良の空き家等の発生を抑制することを目的としまして、空き家の所有者などから適正な管理や活用などの相談に対して職員が対応をしております。中には、相続などの専門知識が必要となる場合もあり、対応窓口の充実を図るため、建築士や弁護士などで構成されるNPOと連携して、空き家等に対する相談体制を強化し支援を図っております。

また、先ほども議員御紹介の危険な空き家というところでは、市民生活の安全・安心な住環境を確保するため、建築物上大変危険のおそれがある家屋の対応としまして、特定空家に認定されたものに対しては、除去を実施される方に対しまして、瑞穂市特定空家等除去費補助金要綱に基づき、費用の補助を行うことが可能となりますので、認定家屋の所有者などの方に制度の説明を行うとともに、除去への指導を進めていきたいと考えております。

空き家に関する相談で、先ほども不動産屋さんというお話が出ましたが、利用や解体につきましては、瑞穂市の商工会員の方で不動産業者の方などがお見えですので、そちらの方などの紹介なども行っております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） あと、私本当にここ最近、子供さんたちがやっぱりミステリーゾーンということで、その近辺で見かけたりするんです。そういったところ、教育委員会との連携とか、そういったこともしておられるんですか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 危険な空き家というと特定空家ということになるかと思いますが、その中では、瑞穂市の職員の中で空家等対策連絡会議というものを設けておりますし、外部の方に参加していただいた空家等対策協議会という形で2つの会議で情報共有をしたり、判断をしたりして、認定なりその手続を進めております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） まさに子供さんたちが何かの折に、本当にやっぱりみんな、どういふのかな、危険を何か感じてみたいというのか、何かそういう好奇心で動いてしまっている部分がないにしてもあらずですので、それは場所にもよりますが、やはりその場所によっては教育委員会さんとも何とか連携を取っていただきまして、子供の遊び場所にならないように、そしてまた子供さんたちが危険な思いをしないように、そういったところでやはり子供さんの安全も考えた上で、これから情報をお互い交流していただきたいと思いますものと思います。

それでは最後になりますが、歩道のフラット化ですね。

ちょうど皆さん御存じのように、まさにこの穂積庁舎、この本庁舎の南側の道路ですね。名前が県道穂積停車場線、このような名がついておりまして、県道でございます。途中まで県道で、途中からは市道になります。まさに穂積駅へ向かうところから東は県道、西は市道でございます。この歩道の構造が、東側は以前からと全く同じ状態のマウンド的に高くなった歩道で、植栽のアベリアが植わっています。そして、西側はどうかといいましたら、フラット歩道に改良され、アベリアは植わっておりません。

なぜこの植栽のことが気になるかといいますと、この植栽のアベリアによって、夏の繁茂期、子供さんたちが通学が本当にしづらいんです。そして、子供さんたちの背丈が見えなくなるんです。そしてなおかつ、どうしても道路東西だけの主立ったところで見えていますが、横道、南から、北から入ろうとすると、このアベリアが大きな大きな障害になります。そんな中、車椅子も必要になってきている。本当にフラット歩道にしていきたいと思いますと思いますが、まずそのことにつきましていかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいま御質問いただきました県道の穂積停車場線につきましてでございます。

バリアフリー基本構想によりまして、特定道路として位置づけされております。県道といた



しましては、穂積駅南広場から南の丁字路、御紹介のありました市道の交差点でございます。ちょうど今コンビニエンスストアになっておりますが、平成17年に岐阜県が実施し、バリアフリーが完了しております。しかしながら、そこから東のほうへ向かった区間でございます21号までが県道でございますが、特定道路でないことから、マウントアップ形状のままとなっているというところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） まさにそのとおりなんです、何とかこれをしないことには、本当に近隣の方々、地元の住民さん、そして穂積小学校のPTAの方、そして近隣にお住まいの障害者の方、そして近隣にお住まいの高齢者の方、そして通過される、南北にそこを横切ろうとされるドライバーの方、様々な方々から危険だという指摘があります。特に夏の繁茂期、アベリアという木は、上に下に横に様々伸びます。そういったところ、まず県のほうで見ていただいたことがあるかどうか御返事ください。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 日頃より県道に関しましては、道路パトロールなどをいたしております。当然、植栽についても、伸びて車道や歩行者に影響のあるところについては、植栽、樹木管理を定期的に行っておりますので、その辺については把握して対処しているところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 今の植栽の管理でございますが、今年に何回やっておられるのか。以前と違いまして、長い間伸びた状態になっているケースがございます。植栽の剪定、年に何回やっておられるのか。私が見た限りは、それこそ1回じゃないかなと思ってしまうんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 樹種にもよります。それと手入れをするタイミングもでございます。今県のほうでは、この箇所、アベリアについてですけど、1回は必ずやります。そのほかに、非常に伸びた場合には、部分的な対応のほうをさせていただいておるところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） まさにこれから冬が終わりまして、また春ですね、夏ですね、繁茂期に不審者が出る。学童がアベリアの伸びによって歩道が狭くなり、通学に支障、段差があり車椅子使用危険、そして何よりも高齢の方々がドライバーで南北から横断する場合、ほぼ見えな

い、そんなような状態でございます。ぜひとも夏の繁茂期、しっかりと確認の上、今様々、渡道橋も直していただいたりしておりますが、さらにこのアベリアをどうするのか、ぜひとも研究していただきたいと思います。

そして、今から数年前には、移植先の選定作業まで行って、その後何も全く進展していない、進行していない。このような状況でございますが、恐らく調整監としましても、以前の動きはもう確認されたと思います。そのことにつきまして、どうしてとどまってしまっているのか、そしてまた危険はそのときよりもうんと楽になってしまったのか、そういったことで何か御意見がございましたら言ってください。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 議員からのお話ございましたとおり、過去については私のほうも確認させていただきました。この区間の植栽撤去につきましては、平成29年度事業の計画が立案されましたが、沿線住民の方の事業同意が得られず中止になった経緯があることから、それ以降は、事業化に向けた調整は行われておらないというふうに聞いております。ただし、滋賀県大津市の県道交差点において発生した幼い命が奪われた事故を踏まえ、穂積小学校西の通りの信号交差点につきましては、令和2年度に一部の植栽を撤去し、待ち場スペースの確保と視距改良によって、歩行者の安全確保のためのガードパイプの設置を実施したところでございます。

議員が御提案されますとおり、バリアフリー整備や植栽撤去については、地域住民の方とはもとより、特に沿線住民の方の事業に対する同意が必要不可欠でございます。地元での意思統一をお図りいただき、了承が得られた後、瑞穂市において特定道路への計画変更を行い、岐阜県のほうへ要望をさせていただきたいと考えております。

なお、PTAのほうから不審者の御案内もございましたが、いわゆる市の通プロの会議の中で、不審者に対する危険性といえますか、そういう案件については今のところ上がっておりません。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） まさに滋賀県の大津市大萱だったと思いますが、湖岸道路、あそこで本当に2名の園児の方が亡くなる、そしてまた14名の園児さん、そして保育士さんの方がけがをされる。今から3年数か月前のことでございますが、そのときのことで私たちもあそこでガードレールをつけていただこうというところで市のほうにお願いしましたら、お宅のところの部分は出ていなかったですよ、そうしたら早急に県のほうと相談しますということで、その代わりに地元の方々の署名をいただいってくださいという話ございました。だから、今回の件につきましても、地元の方々の署名をいただければ、ある程度前向きに検討していただけるものなのか、先ほどの御説明の中にそのようなお言葉があったように確認しましたが、いかがなもん

でしょうか。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 繰り返し答弁になります。聞きづらい点があったこととおわびいたします。

地域の住民の方の同意が不可欠でございます。署名という話とは別に、やはり樹木に関しては、これはあったほうがいいよという方と邪魔だから取ってくれと、例えば木陰になるから樹木はいいんだという方と、その近くに住む方にとっては、落ち葉によって家の前が煩雑になるんだという方がございます。地域の方の合意形成があった上で進めていければというふうに県のほうは考えております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。本当に何としたらいいのか私たちも迷っている中、そのように御指導いただければ、とにかく住民の方々の合意形成ということで、私たち、また今回のことを言ってこられた方々、そしてまた穂積小学校近辺の方々、その方々にお答えしたいと思っております。

今日は本当に時間かつかつまで御質問に対してお答えいただきまして、どうもありがとうございました。本当に役に立ったお答えといえますか、本当にありがたいと思っております。4つの質問に対しまして、私もきついことを申し上げたかもしれませんが、どうかお許しください。本当に一緒になってやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。今日はどうもお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 12番 棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時29分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、今回の私の質問、お手元のほうに配られておりますように、一つには本田八東田周辺地区土地区画整理事業について、2つ目にはピースロード2022後援取消しについて、そして3つ目には学校給食費の無償化について、以上3点を質問させていただきます。

まず、本田八東田周辺地区土地区画整理事業についてであります。

この本田の八束田地域とは、本田小学校から大体四、五百メートルぐらい南南東にあるところで、本田団地と穂積北中のある地域であります。この地域の区画整理事業については、過去幾度も話が出たということでありまして、実現がしないままの状況が続いております。そうした中で、平成22年、2010年に区画整理事業に関する検討委員会といったものが立ち上がり、平成25年、2023年には準備委員会となりました。しかし、結局この区画整理事業に対する同意が必要な数に達しないまま現在に至っておるということでありまして。

そこで、まず1つ目の質問であります。この本田八束田周辺地区土地区画整理事業について、この経緯と現状について説明をお願いしたいと思います。

以下の質問につきましては、質問席から行わせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 当地区の区画整理事業の経緯につきましては、平成23年度より本田八束田地区の土地区画整理事業に係る説明会が実施されました。平成25年8月には、地権者の約90%の仮同意を受け、当該年度に準備委員会により土地区画整理事業援助申請がされました。それを受け、市では、区画整理事業認可に向け、地区界測量などを行う基本調査、翌年には詳細調査を発注し、事業推進に当たってきました。

平成27年11月に地元準備委員会と協議を進め、立案した事業計画による地元説明会を行い、本同意の回収を行っております。しかし、同意率は4割にとどまり、土地区画整理組合設立事業実施に必要な地権者の3分の2以上の同意には至らず、組合認可とは現在もなっておりません。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今の説明によりますと、つまりは平成27年、2015年12月以降は、この八束田の区画整理事業は頓挫したままの状態であるという説明だと思いますけれども、その間、この地域の道路の周辺から、区画整理の対象になっておった地域がどんどん農地が宅地になっていく、そんな状況が続いており、特にここ一、二年見ますと非常にそのテンポが速いという状況に今なっていると思います。

私も地域の住民の方から、何とかこの区画整理を進めてほしい、あるいは分断されている道路の整備を早急に進めてほしい、そんな声を大きく聞いてきております。区画整理事業がうまくいかなかったから既に7年が経過をしてしまった、そんな状況であります。再び区画整理事業を復活させる見通しがあるのだろうか、もし市としてのこういったことについての見解があればお聞かせ願えればと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 平成27年から7年近くたっているというお話ですが、準備委員会としての正式な連絡は現在もまだいただけていないという状況になっております。こちらの地域は組合施行ですので、地権者の方で進めていただきたいというところで、援助はしますが、最終的な決定は地権者の方の同意ということになりますので、市から組合を解散してほしいとかは当然言いませんし、できれば進めていただきたいという思いがありますので、どちらかという新しい進展を待っておるといような状況になっております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） つまり、今の御説明によりますと、市としては、区画整理事業はできるものなら進めてほしい。ただし、準備委員会のほうから、その後のことについては一切連絡がないということで、なかなか相談にも乗りにくい状況が続いていると、そのような市としての見解だということだと思えます。

そういった中で、今年5月にこの地域の、下本田地域になりますけれども、この地域の4つ自治会がありますけれども、そこの大門、仲西、仲東、仁井、4つの各自治会から前から要望が出ております。一つは、穂積消防署と本田小学校をつなぐ南北の道路、これは途中で人が通るぐらいしか通れない道になっておりますけれども、そこをきちんと整備してほしい。あるいは東西、穂積北中からつながる道が途中で切れてしまっている、そんな状況がある。これについて早急に整備をしてほしい、こういった要望書が市のほうに出されたと思えます。

そして、それにはその道路に係るであろう地権者の方々の、造る際には売却なんかについて同意をするということについて多くの方から賛同を得て、提出されているというふうに聞いております。この要望の内容と、それから今後どう対応していくかについて見解をお願いしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今議員がおっしゃったように、地元の自治会長さん及び区長より、事業地を含めた道路改良の要望が出ております。しかしながら、同地区内で進められております本田八東田土地区画整理事業準備委員会より、現在、事業を断念したとの報告は聞いておりません。同一の事業地において、市としましては別の事業を進めていくことはできませんので、準備委員会の役員の方に地元からの要望書が提出されたことや事業地内において民間開発が進められている現状も含め、準備委員会として今後の対応について報告をしていただくようお願いをしております。状況によりましては、本田の縦道事業として進めていくものと考えております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） なお、この南北道路、そして東西の道路の整備については、穂積町時代から積み残されている課題、そのように理解しております。何十年と放置されたままの状況が現実にも続いているという状況です。住民の方の利便性の確保だけでなく、地域の発展にとっても、また防災上の観点からも、これはやっぱり喫緊の課題ではないかというふうに私は認識しております。そして、これについて実現をさせるためには、今障害になっているのは何かといいますと、先ほどお話がありましたように、その前に区画整理事業が出されているということで、そことダブった形での取扱いはできないということで、まずは区画整理事業について何らかの対応をしてほしいということだと思いますけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市としましては、そのような考えで進めていきたいと考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今この区画整理に携わってきた準備委員会の役員の方々など、この事業計画は実質的にもうできないだろうということで清算というか解散というか、そういった動きが出てきております。区画整理事業が実現しないことによって不利益を被る可能性がある方々にも配慮をしながら、きちんとした段取りを踏むことが大切であるといった御指摘であったと思いますし、私もそのように思います。この際には、ぜひ市としても適切な助言をお願いしたいと思っているところでありますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 準備委員会が立ち上げられてから、市としましては状況に応じ、準備委員会と委託業者が作成した計画案、修正案作成について助言、指導を行ってまいりました。最終的には、準備委員会による地権者等の法定同意を得て認可された場合には、事業計画に基づき進んでいくものと考えておりますので、準備委員会からの回答を今はお待ちしたいという形になっております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） そうしますと、区画整理事業の準備委員会が何らかの対応をすると。それをするによって、先ほど出ておりました自治会からの要望といったものについても実現がずらされる可能性が出てくるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） そのような形で考えております。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） では、今後とも適切な助言をお願いするとともに、地元でのそういったことの進めをぜひ進めていただき、先ほど言った南北道路、それから東西道路の早期の実現、こういったことが実現されるようにぜひお願いをいたしまして、私の八東田に関する質問は終わりたいと思います。

では、次の質問に参りたいと思います。

ピースロード2022についてであります。

この件につきましては、9月議会におきましても質問をさせていただきました。しかし、こういった問題、今救済についての法案も通ったところでもありますけれども、こういった対応を示していくのか、これは非常に重要な問題であります。つまりは、これまでにあったことを曖昧のままにしておけば、先に進んでいくことが非常に難しいのではないかと。きちんと総括して次に生かしていくことが大切だと思っております。そういった観点から、9月議会では十分確認できなかったことがありますので、改めて今回質問をさせていただきます。

ピースロード2022実行委員会から出されました計画書によれば、7月30日に瑞穂市役所を訪問するような予定になっていたと思います。その際にどのように集会がなされるのか。聞いておられるとは思いますが、その際、例えば市長さんへの面会、あるいは集会について、市としての御挨拶などの要請があったのかどうか、また来賓の方が来る予定があったのか、そういったことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

団体よりはそのような要請はございましたが、私どもといたしましてはお断りをさせていただいております。以上でございます。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） そのような要請というのは、市長への面会、あるいは集会での挨拶、そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） そのとおりでございます。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） ただ、市役所のほうに何時頃到着して、市役所の一定部分を使うということについては話があったということですが、よろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） はい、そのようなお話はあったと思いますが、ちょっと詳細につきましては私は承知しておりませんが、担当者のほうからそのような話だったと思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） 今回につきましては中止をされたということで、その報告書が7月、これが開催される前に報告書自体が上がってきたというふうなお話がたしか前回もあったと思います。

そこで、開催直前に中止になったピースロード2022でありますけれども、市としてこの取組を後援したという事実は変わらないと思います。9月議会では、この後援の取消しをすべきではないかという質問をいたしましたけれども、これに対する御答弁は、後援の取消しはしない。その理由としては、事業そのものが中止になったためだと説明を受けました。その報告書、7月19日に受け取ったということでありましたけれども、ちょうど旧統一教会の問題が世間を騒がせ始めたのがその頃だったと思います。このピースロード2022の後援について取消しをしないのは、その事業が中止となったという理由ということについては今でも変わっていないということでありましようか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

また、その後、この後援などの取扱いについて検討されたことがあれば、その点についてもお答え願えればと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） そのときと取扱いについては変わっておりません。

また、取扱いについて、これまで同様、瑞穂市共催等に関する要綱第6条第2項の審査内容に照らし、違反するものがないかを慎重に判断していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） では、確認をさせていただきたいんですけれども、現時点におけるピースロード2022の実行委員会に対する認識はどのように考えておられるのか、またこの実行委員会の実質的に事務局的角色を担った岐阜県平和大使協議会、こういったのがありますけれども、これに対する認識も併せてお答え願えればと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現状では、実行委員会、岐阜県平和大使協議会ともに世界平和統一家庭連合の関係団体であるとの認識を持っております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕



○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、次にお尋ねしたいと思いますけれども、今の時点で後援を取り消すということは手続上できるのかできないのか、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 手続上は可能ですが、イベント自体が中止になったので、その必要性については感じておりませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 瑞穂市共催等に関する要綱というのが先ほども部長のほうからお話がありましたけれども、そこの第8条に次のように定められております。承認の取消しということで、市長は、申請者が偽り、その他の不正行為による承認を受けた場合、承認を受けた内容がこの要請に定める承認の条件に該当しなくなった、または該当しなくなるおそれがあると認められた場合は承認を取り消すことができる。このように規定をしております。したがって、今部長からは手続的には取消しも可能であるということになっております。この基準でいけば、その行事が行われたとか、行われなかったとか、そういったことは特に要件として入っていませんので、この第8条の第1項に該当する、そういったことが考えられるのであれば、取消しをする必要があるのではないか、そのように認識しますけれども、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 9月議会での答弁のとおり、先方よりイベント開始前に行事実施報告書の中で中止の旨が報告されており、その結果イベント自体が実施されていないので、取消しの必要はないというふうに現在のところ考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今後、こういった団体との関わりは持っていないといったことを意思表示として明確にしていく必要があるのではないか。やはりそこを曖昧にして、今後対応していくというような説明ではなかなか説得性がないと思います。これは、しっかりと将来に向かって、いわゆる旧統一教会との関わりを持った団体とはつながっていない、そういった意思表示をするのであれば、取消しをすること自体、非常に重要な効果を持っているのではないかと思います。ひょっとして、また来年同じ実行委員会がつくられて、こういった後援の要請が出てくる可能性もあります。そういった点も含めて、ここで後援を取消しする、そういった行為があれば、今後の対応も明確になっていくと思います。そういったふうに私は考えますが、それでも取消しはしないということでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども申し上げましたが、イベント開始前に中止の旨が報告されております。議員の質問にありましたこれらの団体とは関わっていないという意思表示を明確にするということですが、瑞穂市の共催等に関する要綱により明確に公表がされておりますこちらの基準に基づきまして、審査内容を厳格に適用して慎重に判断をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、市長にお尋ねをしたいと思います。

市長は、9月議会において、今後は情報収集をしっかり行っていく旨、答弁をなされました。今後、旧統一教会との関わりは持たないということであれば、先ほど言いましたように、その意思を明確に示す。そういった意味では後援の取消しを行う、これは決して中止になったからといって後援そのものが取り消されるわけでもないし、後援したという事実は残ったままです。過去の後援承認という行為を否定していくことが非常に私は重要ではないかというふうに考えております。そういった意味で、今総務部長さんの御回答は非常に消極的な答弁であったと思いますけれども、ぜひここで市長の考えをしっかりと聞かせていただければと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 何回も申し上げておりますが、今後も引き続き、瑞穂市共催等に関する要綱第6条第2項の審査内容を厳格に適用させていただきまして、市民の皆様方に御不安を与えないような形で慎重に判断をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 市長はお答えされないということですかね。これはやっぱり非常に大切な問題で、ほかの県内でも取消しをしたところもあります。全国的に見ても、こういった取消しを行っているといったところもあるというふうに私も聞いております。そういった意味では、ぜひ取消しをしていただくことについても検討するといったことが必要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひ市長におかれましては、今後も少し研究をしていただきたいというふうに思います。それでは、このピースロードの問題についてはここで終わりたいと思います。

次の質問テーマであります学校給食費の無償化について質問をさせていただきたいと思っております。

今、子育て政策の中心的な課題として、学校給食費の無償化が今大きく取り上げられてきております。県下においても、山県市において今年度から実施をした給食費の無償化を来年度以降も継続するというところで話題を呼んでいるところでもあります。この間、学校給食費の無償化、全国的にはどの程度実施されているのか、あるいは今年度のみという期間限定で実施したところももし分かれば教えていただければと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 関谷議員の御質問にお答えします。

文部科学省が公表しております平成29年度の調査によれば、全国1,740自治体のうち、小学校、中学校とも無償化を実施しているのは76自治体、4.4%となっています。また、議員所属の日本共産党の新聞赤旗の学校給食無償化調査チームによる12月3日付の発表では、小学校、中学校とも無償化している自治体は254とされています。

次に、今年度の状況として、文部科学省が9月9日に物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減に向けた7月末時点の取組情報を公表しています。これによると、物価高騰の影響を受け、給食費の保護者負担軽減を実施、また実施を予定している自治体は1,491自治体、83.2%となっており、このうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用する自治体は1,153自治体、77.3%となっています。

当市も物価高騰分を給食費の値上げで対応するのではなく、この臨時交付金を活用して負担軽減を図るべく、賄い材料費当初予算額の6%に当たる1,933万5,000円の補正予算を6月議会で議決いただき、対応しているところであります。

最後に、今年度のみ無償化をした県内の近隣自治体といたしましては、羽島市、山県市、本巢市、そして笠松町がございます。以上で答弁とさせていただきます。

[5番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ただいま御説明していただきましたように、この5年間で学校給食費の無償化をしたという自治体、5年前、平成29年度については76自治体、それが現時点において実施をしているところが254自治体ということで、この5年間で実施をしているところが3.3倍に大きく膨らんできております。それ以外にも、小学校のみとか中学校のみとかで実施しているところも若干あるということになっております。

そしてさらに、これまではどちらかというと町村など、割と小さい自治体でこういったことが行われているというところがこれまでの特徴でありましたけれども、最近ではいわゆる規模の大きい自治体でも無償化を実施するといったところも出てきております。最近でいえば、青森市27万人口ですけれども、ここも実施をする。岩国市も実施をする。それから、来年度からは、東京の葛飾区とか市川市、そういったところも実施をするというふうに聞いております。

そのほかにも、この議会中にも幾つかのところでまた無償化を来年度実施していくという方向で話がされたというところも幾つか出てきております。

また、今年度、先ほども説明がありましたように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の物価高騰対策として、期間限定ということでもありますけれども、県庁所在地を含めて100を超える自治体で無償化ということに取り組んでおられます。これは、学校給食の無償化ということは確かに財政的な問題が大きいのしかかるとい側面がありますので、なかなか英断が要るところでありますけれども、でもこういう財源が確保されれば、ある意味ではやっぱりやっていくべきというふうに考えるところが多いのではないかと、そういったこと、それから、住民の皆さんの要望が高いといったことの反映ではないかというふうに私は見ております。

こういった動きを見ていると、子育て世帯への支援策として、この学校給食費の無償化は今大きなやっぱり課題、話題になってきていると思います。そもそも学校給食は、健康で文化的な生活を送り、望ましい食生活の基礎、基本を養い、伝統的な食文化への理解を深める大切な機会だと言われております。先般行われました文教厚生委員会におきましては、9日に瑞穂市の給食センターを視察してまいりました。その際、栄養教諭の方から、今の子供たちについて、実際に給食を食べる様子を見ていると、茶碗を持たずに食べている、そんなことも行われて、言わば食べることへの基本的なところができていない、そういった子供たちが存在しているということについて非常に危惧され、栄養教諭の方が各小学校、中学校を回る際には、そういった指導も含めてやっていただいているというような話もされておりました。

そういった意味でも、給食は教育の一環であると。憲法26条に掲げる義務教育の無償という精神を踏まえて、教科書の無償化と同じように、給食費も無償で提供をすべきではないでしょうか。本来であれば、国が率先して取り組むべき課題ではあると思いますけれども、国が行うまで待っているというわけにはいきません。子育てがしやすいまちとして、ほかの市町に先駆けて、給食費の無償化を実行していくべきではないでしょうか、こういったことについて御見解をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） この件に関しましては以前もお答えさせていただいておりますけれども、学校給食法第11条第2項で、学校給食費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担となっております。文部科学省の考え方として、地方自治体が学校給食費を税によって賄うことは差し支えないとの判断から、学校給食費を公費負担して無償化を行っている自治体もありますが、本市におきましては、給食センターの管理費、施設費、人件費を考えますと、現時点では保護者から一定の負担をしていただく必要があると考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） ただいまの御説明によりますと、学校給食については、その実費相当については保護者が負担すべきだと、そういうふうに書いてあるけれども、ただし実際には、文科省のほうも公費負担をしてもいいですよということを言っていると。ある意味では、今回臨時交付金の中でそういったメニューも入れたということは、もうそれは明らかにこれを推奨まではしていないと思いますけれども、暗にそういった方向も示していることではないかと思えます。したがって、この問題、その法律上の問題ということは既にクリアされていると思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今回、臨時交付金、国からの交付金で負担軽減を図ったわけですが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、要は憲法26条の義務教育はこれを無償とするところから、学校給食も義務教育の一環であるというふうに考えるのであれば、やはり国のほうからそれなりの財政負担をいただくのが本意ではないかと、国のほうでまず検討していただきたいというのが本意かなと思います。先ほど御紹介ありましたように、最初無償化になったところは規模の小さい自治体から始まったよというのがありましたけれども、瑞穂市としてはやはり先ほど申し上げたとおり、センターのほうの施設の維持管理にお金がまだまだかかりますので、御負担をいただきたいというところになります。

以上で答弁とさせていただきます。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） では、市長にお尋ねしたいと思います。

6月議会におきまして、給食費の保護者負担は増加をさせない、または多子世帯への支援等、そういったことについて述べられたと思います。しかし、無償化そのものについては現在考えていない、そういったことも言明をされたと思います。しかし、今この無償化の動きというのは、非常に大きな動きとしてなっている、重要な施策になってきているのではないかと私は思います。恐らく来年4月の統一地方選挙においても、一つの大きな争点になっていくのではないかと、そのようにも思っているところでもあります。このような状況の中で、市長は、この無償化について本当に考えられないものなんでしょうか。そこは工夫のしどころではないかと私は思いますけれども、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 関谷議員から、前回に続き、学校給食の無償化の質問をいただいております。教育委員会の事務局長よりもお答えをさせていただいておるところでございますが、こ

の学校給食の無償化の目的が人口減少対策で行っておられる自治体もあると思います。しかし、人口減少対策で効果が上がったというような自治体は少ないということを思っています。また、この学校給食の無償化が子育て支援、さらには今の物価高への対策としてあるのであれば、市の一般財源の中から保護者の負担を据え置くというようなことで、今回瑞穂市でも地方創生の臨時交付金を活用して実施をしております。

このような形で何が問題になるかといいますと、議員もおっしゃられたように、財源の確保という点になります。また、来年度においても、地方創生の臨時交付金が続くというようなことがあれば考えられる余地もあるかもしれませんが、この地方創生の臨時交付金も来年度からは減少するというような情報も届いておりますので、その辺りもしっかり見定めながら進めていかなければならないと思います。この中で課題となる財源の確保ということで、子育て支援の一環として給食費の無償化を行ったとしても、また保護者の物価高騰の一部負担として行ったとしても、一般財源から用いた金額は地方交付税には何にも反映はされません。基準財政需要額に含まれない以上、地方交付税として増えるものでもございません。その辺りについてもやはり国のほうでしっかり意見交換をしながら、この点についても進めていかなければならないということをおっしゃっております。

さらには、瑞穂市は今まだ人口が減少してはおりません。そして、優先順位をしっかりと考えて、その中でこの給食費の無償化は大きな金額が必要となります。その辺りもしっかり見定めたと上で、この問題については対応をしていかなければならないということをお答えして、答弁とさせていただきます。

[5番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 御答弁ありがとうございます。

瑞穂市では、これまで18歳到達年度末までの医療費の無料化、あるいは小・中学校の全教室にエアコンの設置など、他市町に先んじて、これまで子育て支援を行ってきた、そういった歴史もあります。こういったことは、非常に私たち子育てを大切にする自治体としての誇るべきことではないかというふうに思っております。

そうした中で、何といても日本一、一番子育てしやすいまちづくりを目指していく、そういった一貫した子育て政策を打ち出すべき、そういった中での位置づけもあっていいのではないかというふうに思います。確かに国が率先してやっていくべきことである、当然国にも要望していく、それは非常に重要なことでもあります。これはぜひ市長としても、私たち議会としてもぜひやっていくべきことであると思います。しかし、その実現を待っているだけでは物事は進んでいかない。やはり何といても地方から物事を進めていく、それが大切なことであると思います。

確かに財源、ざくっといえば3億円強かかるとは思いますけれども、なかなか厳しいところがあるとは思いますが、そのやりくりをどうするのか、あるいはこの間一定の、毎年赤字のときもありますけれども、黒字のときもある、そういったときの財源、それから子育てのための積立て分、あるいはふるさと納税の寄附とか、そういったものも一定考慮に入れがてら、こういったことを進めていくことが必要ではないか、そのように私は考えるところであります。ぜひそういった意味で、もし来年度はそういった交付金があればそれは考えたいというお話もありましたけれども、もちろんそういったことも含めて、ぜひ今後とも御検討をお願いしたい、そのように思っているところであります。ぜひよろしく願いいたします。

以上で、私の質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 5番 関谷守彦君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時20分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は3点にわたって質問のほうをさせていただきます。

まず1点は、下水道事業の予算についてというタイトルをつけさせていただきました。先ほど棚橋議員の御質問にもありましたが、このたびロシアによるウクライナ侵攻に端を発する物価高騰、そして原油高騰、さらには日米の金利差による記録的な円安といったものが続いております。それに伴って、9月定例議会や今回の12月定例議会においても通常より倍近い電気料金の値上げの補正予算というものが計上されているところであります。

また、建築資材の高騰、そして人手不足による人件費の高騰など、公共事業を行っていく上でもこれまでのような事業予算で行うことが難しい状況にあるのではないかとこのように考えます。

そこで、瑞穂市公共下水道事業瑞穂処理区についてでございますが、こちらの事業は40年かけて行っていくという大規模な事業でございます。令和元年7月に見直された事業計画当時には考えられなかった今の現状になっております。増えていくことが予想される事業予算の中で持続可能な事業であるのか、そして全体計画どおり市街化区域全体を下水道整備していくことができるのかという観点から質問をさせていただきます。

2つ目には、瑞穂市西部の都市計画についてというお話をさせていただきます。

今から3年前、令和元年12月に東海環状自動車道の犬野神戸インターというものが開通をされました。また、今から2年後には、令和6年には犬野神戸インターから山県インターまで開通し、東海環状自動車道の岐阜県部分というものは完全に完成するということになっており、都市間の移動がスムーズに、そして効率的になります。

瑞穂市の周辺ではインターへのアクセス道路として、本巣市を横断する岐阜・関ヶ原線が樽見鉄道の高架化や道の拡幅によって非常に便利となっております。国道21号線から瑞穂市内中心部や本巣市、北方町へ入っていく主要道というものは、主要地方道北方・多度線しか瑞穂市にはございません。そのため、21号から北進する北方・多度線は非常に渋滞をし、交差点では多く交通事故も発生している部分でございます。

私としましては、今回、この瑞穂市西部に21号線から北に入っていくことができる瑞穂市の西部環状道というものの、そちらのほうを整備していくことによって、このインターへのアクセス道路、また21号線を通して北に向かっていく車の流れにすることによって瑞穂市のまちづくりの発展、これに寄与していくという観点から、この西部の開発、都市計画について質問をさせていただきます。

3つ目は、学校給食での感染対策についてということでございます。

私自身は、コロナ対策として学校で行われている感染症対策について、マスクの適切な着用とか、そういったことについて今まで質問もしてきたところでございますが、コロナウイルス感染症は、もうはや3年がたとうとしております。当初、そういった感染対策を検討したときは未知のウイルスでありました。いまだ人類が分からない、どんなふう to 感染するか分からないような状況でございましたが、第5波、6波、7波と、今第8波の途中だというふう to 言われておりますけれども、感染拡大をするたびに我々はどんなときに感染するのか、だんだん分かってきたということではないでしょうか。当初は飛沫による感染というふう to 言われておりましたが、今は換気が大切だ、エアロゾルから感染しているんじゃないかと、そのようなふう to 認識も変わってきたところであります。

財務省や大阪府、そして静岡県などが最近示したデータによれば、季節性インフルエンザとコロナウイルスの重症化率、そして致死率ともに同等、もしくはそれ以下ではないかというデータのほう to 示されるようになってまいりました。今まで社会生活を制限し、そして経済活動も制限して感染拡大防止を図ってまいりましたけれども、この未知のウイルスで致死率も重症化率も以前は高かった時期に取られた感染防止対策を見直して、一度しかない学校生活が楽しく思い出に残り、心身ともに健康で成長していただけるような貴重な小学校の時間、そして中学校の時間であると私は考えております。

今こそしっかりと、このウイルスの特徴を捉えた上で感染対策を見直す時期ではないかとい



うふうに考えてもおります。そういった観点から、今回は学校での給食におけるいわゆる黙食と言われるものについて、市の執行部の考え方のほうを伺ってまいります。

以上、3点、下水道の予算について、そして瑞穂市西部の都市計画について、そして学校給食での感染症対策についてということで、3点、以下質問席にて質問のほうをさせていただきます。

それでは、ちょっと前置きが長くなっておりますけれども、下水道事業の予算についてということで御質問をさせていただきます。

先ほど冒頭にもお話をさせていただきましたけれども、令和元年7月に新しく森市長が計画を見直されて、その計画について変更をしていかれました。それは40年かけて約370億円の予算をかけて、この瑞穂市に公共下水道というものを広く市街化区域に造っていくんだという計画で、40年、370億円という事業費をかけて行っていくというふうなことが言われております。

それから市役所の皆さん、そして担当課の皆さんの努力によって様々事業のほうが進められて、今現在は管路の入札だとか処理場の入札行為、選定行為というのが行われているわけですが、かなり時間がたってまいりましたし、状況も変わってきたということでございますが、いま一度、この下水道の事業予算についてということはしっかりと把握をしていきたいというふうに思っておりますので、1つ目の質問として、瑞穂市公共下水道の第1期の工事、こちらは本田団地、そしてJR南の牛牧地区が対象になりますけれども、第1期工事において当初計画された事業予算、そして管路、処理場に分けて、どのぐらいの事業予算であったかということをお聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、馬淵議員にお答えします。

公共下水道瑞穂処理区の第1期事業計画における当初計画された事業予算は、令和2年3月3日に下水道法第4条に基づく事業計画図書の参考様式第3に下水道事業に関する財政計画があり、この計画書に建設改良費の記載がございます。これは市のホームページにも掲載された資料であります。現在、法定計画期間であります令和2年度から令和7年度まで、建設改良費で約72億2,000万円となっております。このうち、管路施設分が48億5,000万円、下水処理施設分が23億7,000万円でございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 管路のほうが48億ほど、そして処理場のほうが23億円かけて第1期工事というのを行っていくということでございます。

現在、管路というものの工事と処理場というものの工事に分けて発注をされるということで、管路の入札というのは終了しているというふうに聞いておりますけれども、この管路工事の事

業予算というのは幾らぐらいになったのかということをお伺いします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 瑞穂処理区の第1期事業計画における管路施設工事は、8月に事業者グループと基本協定を締結しており、基本設計に伴う上限額50億9,206万700円に対し48億3,634万8,000円の提案価格となっております。

実際の事業費は今後詳細設計を行い、令和8年度まで毎年工事契約するものであり、その年の工事量や物価変動等に影響しますので、最終の事業費の算出は現段階では困難であります。昨今の社会情勢を考慮すると増加するものと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 基本協定を結んだ段階では48億ということで、当初計画されたような予算で収まりそうだということで協定が結ばれたわけですが、今部長が御説明いただいたみたいに毎年度工事のほうを発注していくという予定であるということで、その都度その都度、その建設資材の高騰だとか人手不足とかいったところの人件費の高騰というのにも影響があるというようなことで、なかなか事業がどのぐらいでできるかというのはちょっと予測がしづらいということの御答弁であったと思います。やはり最初に申し上げた物価高騰とか原油高騰、そういった高騰の影響を受けるものであるんだなあというふうな認識を今新たにしたところがあります。

それでは、管路のほうというのはお聞きをしましたが、先ほど棚橋議員のほうからも質問があったかもしれませんが、処理場建設事業において、現在どのような状況になっているかということと、また今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） アクアパークみずほの整備の進捗状況といたしましては、令和4年4月に日本下水道事業団と設計及び工事に関する基本協定を締結し、5月に日本下水道事業団がDB一括発注方式にて事業者の募集を行いました。

6月には事業者の参加表明がありましたが、募集要項の上限価格では技術提案ができない旨から、7月に辞退届が出されました。日本下水道事業団と本市と協議により、9月に再公告を行っております。

現在は、技術提案書が提出され、提案書の評価を日本下水道事業団と有識者委員会で行っている段階であり、令和5年1月には優先交渉権者が決まる予定であり、3月に建設コンサルタントと日本下水道事業団が詳細設計の契約を締結することとなっており、令和8年度から本体内工事に着手する予定で、令和9年3月の供用開始を目指しています。

そして、処理場の用地取得については、下水道事業について全員の方の御理解が得ることが  
※③後日訂正発言あり

できましたので、全て用地取得できました。

現在、国や中日本高速道路株式会社様から建設発生土をもらいながら造成工事を進めているところであります。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 処理場建設については、その業者を募る公告の段階で1回目は不調であったということですね。市と業者さんがお話をした上で、やはり問題だったのは値段、上限の値段であったということでございます。それを見直していく、ここにもやっぱり物価高とか原油高、そういった問題のほうが共通して関わってきているものであるなあということで、なかなかスムーズにこの事業というのは進めていくというのは難しいところであるし、またちょっと先を見通すというのもなかなか難しい、もちろん長期のことでもありますので、そういった状況であるというふうに考えております。

今ほど申し上げましたけれども、様々な原因で、この資材の高騰だとか建築コストの高騰というものが懸念をされておるわけですが、この公共下水道瑞穂処理区については、瑞穂市の80%以上の人が住んでいらっしゃる市街化区域というものを全部公共下水道を整備していくという計画でございますので、この下水道事業全体予算というものが約370億円というふう聞いておりますけれども、私の関心事としましては、どれぐらいこの事業費が膨らんでしまうのかということが気になるところでありますけれども、どれぐらい増えていくというふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水道全体計画での総建設費は370億円と、令和元年に策定した全体計画での試算であり、今後、約40年間で管路工事や下水処理場の水処理槽8池全てが建設された場合の費用であります。

しかし、今後続く下水道関連工事は、エリアを拡大するごとに詳細設計を行いながら毎年工事をするもので、地域ごとの現場条件や、その時々々の社会情勢の影響など不確定な要素が大きく、まだ1件も工事契約をしていませんので、現段階では全体計画を試算することは困難であります。

少なくとも昨今の原油高・物価高騰の影響はかなり大きく、例えば建設資材についていえば、令和4年6月の建設関係の情報誌によりますと、令和2年度に対して令和4年度の建設資材の上昇は、異形鋼棒、いわゆる鉄筋で85%増、コンクリート型枠合板が58%の増、高圧用絶縁電線が57%の増など全ての資材が値上がりしており、また下水処理場の基礎工事など既に増加が見込まれておりますので、現時点での全体計画事業費は増加するものと考えております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） 今御説明いただいて、資材の高騰という部分も詳細に御説明いただいたかと思います。令和2年に比べて今現在は、鉄が185%ということですね、1.8倍とか、コンクリートで58%とおっしゃいましたね、ちょっと聞き間違えだとあれですが1.8倍ほど、電気のものでも1.6倍、やはり1.5倍から2倍ぐらい近い資材のほうが今高騰しているということで、こちらのほうについてはもちろん安くなっていくということも考えられないことはありませんけれども、今部長の感覚でいかれると、やっぱり高騰していくんではないかということを確認させていただきました。

この事業費が増えていくんではないかということは今部長が言われたわけですがけれども、やはり私としては、当初計画していた金額、これはかなり瑞穂市においても大型の事業でありまして、この事業がスムーズに進むか進まないかによっては市の財政にも大きく影響してくることとございます。そうしたことを考えますと、この事業予算全体について、やはり必要な見直しというものをかけていかなければいけないというふうに思っております。まだこの段階で言うのは早いのかもしれませんけれども、やはり第1期工事が終わって、じゃあどのぐらいで推移していくかを見てから考えるというのも必要かもしれませんけれども、今現在、この下水道事業の全体の予算というものを見直していくというお考えがあるかということと、いつ頃それを見直される予定かということをお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 瑞穂処理区全体の事業計画における財政計画の見直しは、下水道法事業計画の変更時期である令和7年度に行う予定をしております。令和7年度の段階では、  
※① 令和5年度、令和6年度に行った工事請負契約金額と基本設計での概算工事費との比較や、国土交通省が公表している公共工事のデフレーターなどを用い、その時点で見込める範囲で見直しを行っていく予定をしております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） その事業の予算の見直しによっては、この事業がどこまでできるかということ、他市町では下水道の全体計画を決めても全ての場所を下水道にできていないというところも多くあるわけとございまして、見直しがされていくことがあるということとございまして、最後に市長にお尋ねをいたしますが、この下水道事業においては、以前、議会のほうで予算の続く限り行っていきたいという答弁をずうっとされていらっしゃいます。この事業規模の予算の増加ということがやはり懸念されるわけですがけれども、今後、この瑞穂市に大きく関わる公共下水道瑞穂処理区、この事業について、予算の増加等を踏まえて、どのように今お考  
※①後刻訂正発言あり

えでいらっしゃるか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 前回、令和2年12月の定例会でも答弁させていただきましたが、私たちの認識では、市長は、予算の範囲内で事業を進めるということをお答えしております。市の全体の予算を見極めながら、負担がかからない範囲で着実に下水道事業を進めるものと理解しております。

公共下水道は、汚水処理、雨水排除を行う施設であり、公共用水域の水質保全、健全な都市の発展のため、市街化区域には少なくとも必要な施設であります。

また、財政的な観点から、公共下水道事業は他の公共下水道と異なり、国庫補助も予算補助ではなく法律補助になります。国が当然の義務として負担する国庫負担金として位置づけられております。単独事業分の起債における交付税算入率も高い事業であり、市町村事業では最も国の財政措置が大きい公共事業となっております。

しかし、少なからず一般会計の負担もありますので、下水道事業や他の事業との調整を図りながら、先ほども申しましたが、財政に負担のかからない範囲で下水道事業を着実に進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 市長から御答弁がないということは、部長がおっしゃったことが答弁だというふうに思っておりますし、以前から言っているとおり、財政負担がない範囲内で事業を行っていくということでもあります。裏を返せば、事業予算がなくなれば、この全体事業というのは進められなくなる可能性もあるというちょっと消極的なことではありますけれども、やはり部長が言われたみたいに公共下水道は市街化区域においては必要だということでもあります。私も処理場の土地取得の予算が上がったときには、自分なりに非常に考えて結論を出したところでもありますけれども、今後何年か後には瑞穂市の人口が減少していくなんていうお話も執行部のほうから答弁があったわけですが、私はそれではいけない。市長ももちろんおっしゃられましたけど、人口がピークになるのをできるだけ後ろに延ばしていかなくちゃいけないと。公共下水道が整備されることによって、またこの瑞穂市の魅力が増え、転入者、そして、もちろん市内で新しく家を建てられる方、実家が市内にあって、また新しく市内で家を建てようという方が増えていくということが私は大切ですし、この公共下水道事業というのが持続可能でこのまちの発展に寄与する事業だというふうに思っておりますので、ぜひともその予算についてはしっかりと確保もしていただきつつ、その事業予算についてはしっかりと私のほうも見ていきたいなあというふうに思っておりますので、下水道事業予算については以上にさせていただきます。

続いて、瑞穂市西部の都市計画についてということをお伺いさせていただきます。

瑞穂市の西部は一体どこなんだというお話ですけれども、西部も広いもんですから。これは南地区の21号線、南の21号線、いわゆる横屋地区のところでございます。都市計画マスタープランにも南地区のまちづくり構想として、その21号線沿道周辺地区においては立地優位性を生かした新しい市街地の整備というものを検討するというふうにされています。こちらについては、この整備の検討をもう何年も前からいただいていると思いますけれども、この整備検討の進み具合というのはどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市の南西部に位置する国道21号の北側の横屋下吹地区と南側の宝江地区は市街化調整区域となっておりますが、この地域は国道21号の沿道であり、計画している西部環状道路との結節点にもなりますので、瑞穂市の西の玄関口として非常にポテンシャルの高い地域となっております。

岐阜都市計画区域マスタープランでは、国道21号などの幹線沿道等の交通利便性の高い地域について、交通利便性を生かした商業系や工業系の立地需要が今後も見込まれることから、新たな工業系や商業系市街地の形成を計画的に進めていく必要があるとなっております。瑞穂市都市計画マスタープランでもそれに即して、地域生活拠点である国道21号沿道周辺地区と位置づけられ、商業機能、住居機能等を形成する土地利用を検討するとなっております。

しかし、横屋地区内の市街化区域となっております中吹地区周辺は、狭隘道路等が存するなどの計画的な市街化が進んでおらず低密度な地域となっており、良好な都市基盤を備えた住宅地の形成を図るため、地元におきまして組合施工による区画整理の準備委員会を立ち上げ進められております。

この整備が進んだ後、横屋下吹地区で市街化調整区域の新市街地としての整備を進めることとなります。そのためにも、来年度より瑞穂市都市計画マスタープランを令和7年度改定に向け業務を進めてまいります。

市街化調整区域を市街化区域に編入することは大変高いハードルではありますが、土地の有効・高度利用と良好な市街地環境の形成を図っていきたくと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 市街化調整区域を市街化区域にしていくということは、非常にハードルは高いが挑戦をしたいという執行部の答弁でありました。

この瑞穂市の西の玄関口ですね、非常に良好な土地があり、横屋の旧の集落辺も土地区画整理で新しく高密度の住宅地にしていきたいというお話があったかと思いますが、この瑞

穂市の発展を考える上で大型の商業施設というお話もありましたし、それに伴う住宅地ということで今計画があるということですから、ぜひそちらも進めていただいて、瑞穂市全体の均衡ある発展というものをぜひやっていただきたいですし、進めていただきたいと思っております。

それに関連して、先ほど答弁の中でも市道西部環状線の結節点であるというようなお話がございました。巢南庁舎からの東の道、南北の道を南にずうっと進んでいただいて古橋中宮地内を通過して真っすぐに進みますと、樽見鉄道をくぐった辺りで、今現在は左に曲がって穂積のほうに行くというようなルートになっております。この市道西部環状線というのは、その道から真っすぐJRを抜けて21号線の交差点まで直結したい。さらには、その21号の交差点から今、宝江地区を通り、今コンビニエンスストアがあるキッコーマンさんですね、あの辺の通りまでつなげていって瑞穂市の環状線ができるという構想が以前からずうっとあったわけがございます。

今、先ほど一番最初にも申し上げましたけれども、瑞穂市を縦断する道路で主要の道路というのは北方・多度線しか今ないというお話はさせていただきましたが、西側にこの道、今申し上げました西部環状線というものを完成させていただくことによって、その瑞穂市の西の玄関口というところから北に上がっていくことができると、スムーズに上がっていくことができるということであります。ますますこの瑞穂市の西部の都市開発というものは便利になって、非常に住む方が増えていく、まばらな住宅が、密度が濃く住宅地になっていくということの起爆剤になるというふうに私は考えております。

ですので、この市道西部環状線というものを通っていって、その道沿いには曾井中島・美江寺大垣線というものがありますけれども、それは巢南庁舎の東の道路でございますが、こちらのほうに抜けていって、さらには先ほど申し上げました関ヶ原線のほうにつながっていくわけでありまして、一番最初に申し上げました大野神戸インターというものにつながっていくアクセス道路にスムーズにアクセスできるということでございますし、もう一つ申し上げたいのは、サンコーパレットパークというものの、地方創生の拠点だというふうに3つの拠点の一つに位置づけをされております。そちらのほうがあるということで、やはり市内・市外の方も非常に多く利用される場所でもありますし、もっと利用していただきたい場所でもございます。

このサンコーパレットパークでは、天気の良い週末には多くの子供連れの子育て世帯が多く利用していただいているというふうに考えております。また、マルシェなど広い会場を利用したイベントも継続的に開催されるようになってきているというふうに私は認識をしております。

そうした意味で、この巢南庁舎の南北道路を南に進んで21号までつながるこの市道西部環状線の未整備区間の整備について、市はどのように今考えていらっしゃるか、お教えいただきたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市道路網整備計画では、西部環状線は、森地区から犀川地区までの5.67キロメートルの道路計画となっております。現在は市道10-2号線の終点となります安八町境までの道路詳細設計が完了しております。未整備区間につきましては、先ほど答弁させていただきました横屋下吹地区の土地利用計画も含め、詳細を進めていかなければならないと考えております。その間には安八町との行政界、長良川流域における総合的な治水対策プランで長期整備計画に位置づけをされております宝江川の河川改修事業、東海道本線の立体交差と大きな問題が多く、これらの問題は事業費を含め当市のみで解決できるものではございません。

この路線は、他市町とをつなぐ重要な主要幹線道路であると認識をしておりますので、財源確保も見据えて関係機関との調整を慎重に進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 都市マスタープランは平成30年に改定されておりますけれども、ずうっと前からこの計画というのはあって、詳細設計もされている部分もあるということで、なかなか進んでいないというのが現状であります。

やはり私、森市長が最初に出られるときに、堤防の中を通らずに道を通したいということをおっしゃってみえたのを少し記憶しておるんですけども、そういった政治家の決断によって非常に、もちろん様々な人の御協力を得なければいけないというふうには考えておりますけれども、この瑞穂市の西部は非常に優良な土地があるということで有効に活用していかなければいけないということで、ずうっと都市マスタープランで将来の都市像、将来のまちづくりということで描いてきたものでございます。

こちらの西部、今部長の答弁では、非常に困難なものもあるということで今まで長らく止まっていたわけですけども、これを一步進めていただきたいというふうに考えておりますが、市長として瑞穂市の西部の都市計画についてどのように考えていらっしゃるか、政治家としてのお答えをお聞きしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市の北西部地域の瑞穂準都市計画区域に指定されております西地域、中地域につきましては、幹線道路沿いでは集落が形成されておりますが、優良農地が広がり、農地・田園居住ゾーンとして農業振興を図りながら地域防災力の強化を図り、田園風景と調和したゆとりと潤いのある住環境の保全に努める地域とされております。

瑞穂市都市計画マスタープランで西地域は、区域内で主要地方道岐阜・巣南・大野線のバイパス整備が進められており、その先にあります東海環状自動車道大野神戸インターチェンジに



近接した立地条件を活用し、交通利便性の向上を生かしたまちづくりと果樹園や花卉生産農地、水田などを生かした特色ある農村環境、自然環境の共生による活力ある地域づくりを進めていく地域としております。

また、中地域は、農業の振興と工場を誘致するエリアの活用も含めた農・住・工の機能調和と美江寺宿などの歴史的景観を生かした歴史・文化の活用による個性豊かな地域づくりを図っていく地域としています。特に東海環状自動車道の整備による道路ストック効果からの土地需要の増大が見込まれることから、良好な環境形成等のためにも県道岐阜・巣南・大野線の先線の方向性が明らかにされた時期に合わせ、将来的には特定用途制限地域をしていくことが必要であると考えております。以上でございます。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 馬淵議員から瑞穂市西部の都市計画の御質問をいただいております。都市整備部長からもお答えをしているところでございます。

まず西部縦貫道路の今、巣南庁舎から南へ進む道路、途中までの整備は終わっております。これは、やはりどうしてもJRの下を通したいという思いはございます。そこで、やはり今、横屋地域の区画整理事業を見守っているという、そんな状況もございますので、またその進捗具合に合わせて考えていかなければならない大きな問題だと思っております。

そして今、西地区に少しお話しをさせていただきますと、やはり西地区においては東海環状自動車道路大野神戸インターに岐阜・巣南・大野線が、いかにその先線が真っすぐ迂回することなく進むというようなことを議員の皆さんとこれから一緒になって要望していかなければならないと思います。来年には恐らく県のほうで詳細設計の予算もつき、目に見える形での辺りが橋が架かり変わっていくということで、それに合わせて、その先線についても要望しながら、市の考え方もしっかりこの地域はこうしていくんだというような、そんな具体的な方針を示して要望活動をしていかなければならないということを思っておりますので、簡単ではございますが、お答えとさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 非常に政治家としてやりたいという思いは伝わってきましたので、ぜひ瑞穂市の西部、そして南西部の都市計画についてはしっかりとお考えいただいて、信念を持って進めていただくものは進めていただく、そして西地区においては岐阜・巣南・大野線というのがめどをついたということではありますが、まだまだ途中まで、あれがインターまでつながるという事業計画もあるわけですから、それはしっかりと県にもしっかりと要望しながら、その道がつながることによって瑞穂市の西部、南西部の発展につながっていく、そのように考えております。

やはりまちのインフラ整備というものはまちの発展に寄与するわけでありますから、しばらくしたら人口が減少するというのを受け入れるのではなく、周りの市町からたくさん転居、瑞穂市に来ていただいて住んでいただくという場所を広げていく。そして、利便性を高めていくということはまちの発展に寄与する。または下水道についても持続可能な事業になる、そういう信念でおりますので、ぜひ人口が増える政策の一つとして思い切って事業を行っていただきたいというふうに思っております。

それでは3点目の学校給食での感染症対策についてということでお伺いをさせていただきます。

先ほど冒頭にも申し上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症が出てから3年がたとうとしております。当初は、やはり本当に未知のウイルスであって、どんなときにうつって、どれだけ人が亡くなるかとか、どれだけ人間に影響があるかということが非常に心配されたものでありましたけれども、今もう3年がたった中、実際正直なところ、感染対策は、もう市民の皆さんはしていただいています。飲食店の協力をいただいたりとか外出の制限をしたりとか、そういうことはずうっとしてきたわけでありますけれども、感染者が増え、そしてまた感染者が減ると。その減った要因というのがしっかりとつかめないわけであります。

私が申し上げたいのは、当初の感染対策というのは分からない中でつくられた感染対策が多いわけでありまして、感染対策は過剰ではないかという私の問題意識を持っております。もっと大切にしなければいけないものもあるのではないかという観点から御質問をさせていただきますけれども、今回は学校給食での感染対策ということにさせていただきましたが、様々なマスクの問題とかもありますので、市教育委員会の方にはお考えいただいて、子供たちのために決断をしていただきたいと思いますと思っておりますけれども。

今現在、瑞穂市の小・中学校における給食時の感染対策というものはどのようになっているかということと、一言も会話をしてはいけないという、いわゆる黙食という指導がなされているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在の瑞穂市の小・中学校の感染症対策ですけれども、岐阜県の教育委員会から通知されております新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校運営についてに基づいて感染症防止対策を行っています。基本的な考え方として、1つは飛沫感染予防、もう一つは接触感染予防という2つの予防方法が整理されておりました、その内容を受けて取り組んでいます。

給食時ということでお話をしますと、食事前後のマスクの着用、部屋の換気、対面ではない配席、黙食、手指衛生等に努めておりますが、これ以外にも、例えば密にならないように水道場を学級ごとに指定して分散をするといったような学級の人数や施設の状況に応じて工夫を

しているところです。

御質問の黙食のことでございますが、給食時には対面ではない配席として、飛沫を飛ばさないように会話をしないというようなことの方針を受けて進めているところです。

ただ、子供たちの精神的なという部分もありますので、少しでも児童・生徒の心を和らげるというか、そういった意味合いで、これは各学校ごとに工夫をしているところですが、音楽を流すとか、それから児童・生徒が運営する委員会が給食時の放送を行ったりということで、少しでも和らいだ雰囲気の中で給食が取れるような、そんな工夫を各学校ではしているところがございます。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） そのような感染対策を学校ではしていただいているということですが、今の御答弁でいきますと、黙食というものはやはりしていかなざるを得ない、ただそれを緩和するために放送だとか、お話だとか、そういったことをしていただいているということでございますが、この令和4年の11月29日に文部科学省の初等中等教育局健康教育・食育課のほうから通知がされております。新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等についてという内容でございますが、ちょっとこちらのほうを少し紹介させていただきます。

この中で2というところに、飲食の場面における感染対策についてというところがございます。こちらのほうは新型コロナの基本的対処方針というのを国が決めておりますけれども、その中で国民への周知というところで、国民に対し基本的な感染対策を徹底することに加え、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底することとされていましたが、今回の変更により当該記述が削除されました。いわゆる11月25日に基本的対処方針のほうが変わったということでありまして、少人数で黙食を基本とするというところは削除されたということでございます。大人に関してもということですが。

それを受けて文部科学省は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというものにおいては、会食に当たっては飛沫を飛ばさないよう、例えば机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要だという記載があるのみで、従来から必ず黙食とすることを求めてはいないところだということに通知には書かれております。このぐらい踏み込んで書かれるというのはよっぽどだと思いますけれども、そういった声が多いということだと思います。

ですので、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で給食の時間において児童・生徒等の間で会話を行うことも可能ですので、感染状況も踏まえつつ地域の実情に応じた取組を御検討いただくようよろしくお願いいたしますということになっております。

やはり給食の時間というのは、今は聞くところによるとしゃべってはいかんと。一言でもし

しゃべると、しゃべるなど、しゃべっちゃ駄目だという指導がされているところもあるようです。中には少しの会話ならいいよとかいうこともあります。

大人は会食をする際に、会食をしながらおしゃべりをしながら、もちろんマスクをつけたり外したりしながら食べていらっしゃるという人もいらっしゃいますし、見るところによればマスクをせずじゅうっと飲食をされているという場面もございます。子供だけがこの感染対策という名の下に全くしゃべってはいけないという中で食事を取らざるを得ない、そのような感染対策を一律に求めていくということについては、私はちょっと過剰な感染対策ではないかなというふうに考えるところであります。

向かい合っているわけでもないのに飛沫が飛ぶわけでもないですし、エアロゾルで感染すると言われておりますが、換気のほうもしていただいて対策もしていただいております。その中で、ちょっとお友達と話そうと思ったり、いろんなことがあって「わっ」とか「はっ」とかいう言葉も駄目だというような雰囲気学校でつくられているのではないかというふうに心配をするわけでございます。

ぜひともこの文部科学省の通知のように、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において児童・生徒の間で会話を行うことも可能というふうに文部科学省も言っているわけでございますから、これに準じた対応を瑞穂市の学校における給食でも行ってほしいというふうに私は考えますが、教育委員会の見解をお伺いします。

また、もし今後状況が変わって対策を取るということでありましたら、各学校にそれぞれの学校長、担任の判断というのは非常にその方に責任が行くということもありますので、各学校に指導、通知、並びに保護者に向けて通知等していただきたいと考えますが、教育委員会の見解をお伺いします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今、議員のほうからお話がありました文部科学省からの通知の事務連絡には、おっしゃるように座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において児童・生徒等の間で会話を行うことも可能であるに続けて、感染状況も踏まえつつ地域の実情に応じた取組も検討することというふうに示されております。

岐阜県の教育委員会では、この文部科学省の通知を受け、感染症の専門家のお医者さんも含めて教育に関する推進会議が行われています。この通知を踏まえて、今後の学校運営についての内容を検討されてきております。

先日、岐阜県の教育委員会のほうから、その内容が一部変更、更新をされまして、食事を取る場面においては飛沫を飛ばさないように机を向かい合わせにしないとか、大声での会話を控えるなどの対応を取ることを今変更すると。ただし、飲食時の感染リスクが高い傾向にあることは変わりはなく、学校の実態に応じて市町村教育委員会で判断するというような連絡を受け

ております。

現在の瑞穂市の感染状況を見てみますと、11月以降のまず様子で見ますと、児童・生徒の陽性者数ですね、第1週が21名、第2週が46名、第3週が70名、第4週が57名、第5週が88名となっておりまして、その間に学級閉鎖を行った学級は10学級、12月に入りましてさらに増加傾向があるという状況があります。

こういった感染状況から、教育委員会としては、現時点、今すぐにというのではなくて、ちょっとしばらく今の対応を継続しながら今後の感染状況を照らし合わせて検討したいと考えております。

もちろん新たな感染防止対策が決定した際には、教育委員会として各学校に周知し、学校のほうから保護者に御連絡を差し上げるというような方向で考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 私が申し上げたいのは、学校給食において、しゃべることによって感染拡大しているのかということも考えていただきたい。もちろん感染者数というのは大事な指標ではあるかというふうに思いますけれども、どのシーンでそれが行われているのかということをしっかり把握して、子供たちの心身の健康と楽しい学校生活というものの価値と比べて、その飲食の場面でしゃべらないというような、少しでもしゃべったら注意をされるというような状況を続けていくことが子供たちの心身にとっていいのか、これは非常に難しいてんびんかとは思いますが、その状況になったらしっかりとお考えをいただいてやっていただきたい。

ちなみに、福岡市は今年の6月から黙食を撤廃したということがありまして、それ以後、感染の拡大に変わりがありましたかというような御質問にこのように答えていらっしゃるんですが、給食の黙食を廃止した後で、黙食を廃止したクラスと廃止していないクラスがあるそうですが、それに有意な差はなかったというような回答もあるわけでありまして、今行っている感染対策というのが本当に必要な対策で、子供のリスクとベネフィットをやはり比較して、必要な感染対策であるかというのはもう一度、常に今までも見ていただいているとは思いますが、時期を見て判断をしていただいて、また、いいよといっても現場に対応を任せるといろいろな対応がまちまちになるわけですし、地域の方、そして保護者の方の様々な意見があるということもありますので、周知というものはしっかりと行っていただきたいということでもあります。

この学校の今日は黙食というところをテーマに、こういう通知が出たのでお聞きをさせていただいたんですけども、このマスクの着用については、前回6月の議会において私の一般質問で佐藤健康福祉部長が、マスクの着用における健康被害については、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど身体に負担がかかることがあると。特に子供のマス

ク着用は、集中力の低下や頭痛、いらいらなど心理的ダメージ、顔色や表情の変化が分かりづら  
らいなどの発達に関する事など、多くの事例、健康被害の事例が挙げられていますという答  
弁があります。よくここまで言っていたなというふうに思いますが、今行っている  
感染対策についてはリスクもあるということは十分認識をしていただいて、もちろん感染を  
増やさないというのは大切なことでもありますけれども、どういうときに感染して、どうい  
うことだったらいのかということ、それをしっかりと考えてやっていただきたいということ  
を申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 8番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時25分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬武雄議員の発言の前に、先ほどの馬淵議員の質問のときに執行部のほうからの発言の訂  
正がございましたので、環境水道部長 矢野さんのほうから訂正をしていただきます。よろし  
くお願いします。

矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 発言の訂正をさせていただきます。

先ほど馬淵議員の下水道事業の予算についての5番、事業費の見直しについての時期はいつ  
かという御質問に対して、<sup>※①</sup>本来なら令和5年度、令和6年度にというところを令和8年度と言  
ってしまいました。正しくは令和6年度ですので、ここを訂正させていただきます。どうもす  
みませんでした。

○議長（若井千尋君） では、発言の訂正の許可をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、15番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） 議席番号15番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、以下5項目につきまし  
て質問させていただきますが、詳細は質問席から行いたいと思いますが、ちょっと5項目だけ  
読み上げます。

1番目は、ニトリ進出に伴う道路事情について、2番目が带状疱疹ワクチンに関する助成に  
ついて、穂積駅の無人化の可能性に対する市の対応策について、各施設の節電対策について、  
最後は2期目出馬の思いについてという5項目にわたりますが、最後になりましたので、この  
中では今までに相当重なっているものもございますので、なるべく簡単に行いたいと思いま  
すので、よろしくお願いいたします。以上です。

※①訂正発言

それでは最初に、先ほど申し上げましたように、ニトリ進出に伴う道路事情についてを質問させていただきます。

既に皆様方御存じのように、中原交差点の角にビッグモーターの跡と申しますか、ニトリという一つの家具メーカーが来年の2月オープンを予定して現在建築中でございます。ただし、北方・多度線に面しておるために、中原の大きな交差点の1つ南の交差点の出入り口が相当混雑すると予測されます。それらについて正直に言いますと、私は、ニトリのいわゆる本社は埼玉県ですが、こっちへ来ていただきまして、店舗開発部の方、並びに株式会社エスパシオコンサルタントといたしまして、ニトリから委託を受けた環境企画部の方2名とお目にかかりまして、この辺の北方・多度線の混雑具合は今後さらに深まると思うが、どう考えているかという質問をいたしましたところ、相当詳しいデータで調査しているということで、ここにありますが、大規模小売店舗立地法手続に係る交差点処理計画というものをお持ちになりまして、克明に御説明をいただきました。

その説明の結果によりますと、大したことはないという結論でございましたが、地域に住む子どもといたしましては、特に土・日・祭日に走ってみますと全然北へ進めない。中原交差点で行き詰まるケースもありますし、そこを越えてまた市役所のほうへ向かいますと、さらにまた行き詰まるというような傾向地でございます。

したがって、いわゆる一時点における調査を信ずるか、地域住民がいつも使っているその現状を信ずるかのどちらかになると思っておりますが、向こうは向こうなりに努力しているわけですが、特に北方・多度線の東側の町内の皆さんからは、もう混雑して21号バイパスへ出られないというような苦情めいた発言もありまして、その辺のところをちょっとニトリにお聞きしたところでございますが、結果としては今申しましたように、ニトリ側としては御迷惑をおかけしないように、その後も一生懸命努力していきますので、何かありましたらおっしゃってくださいと、こういう回答しか得られないわけですね。これはオープンしないと分かりませんが、現在の状況から判断しますと、相当混雑いたすというふうに認識しております。

したがって、これらについての市の考え方、この辺を本日はお伺いしたいと。もちろんニトリの進出は大変喜ばしいことございまして、昨日からの質問戦でも、税収の増加とか、にぎわいとか、そういうことから考えますと来ていただくことは大変喜ばしいことですが、近隣住民に迷惑をかけない範囲内の開店を我々は望んでおるところでございますので、担当部長の御答弁をよろしくお伺いしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） ニトリが国道21号穂積中原交差点南西に、現在、店舗面積5,180平方メートルの大型店舗が建設中となっております。店舗面積が1,000平米を超えるため、当該事業所より大規模小売店舗届出書が県知事へ提出され、説明会や市などの関係機関に意見

聴取がされております。その後、岐阜県大規模小売店舗立地審議会の答申を経て県の意見が設置者に通知され、開店されることとなっております。

届出書において来退店経路を国道・県道とし、本巣縦貫道の混在につきましても大規模小売店舗立地法手続に係る交差点処理計画が提出されており、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に基づき計画店舗周辺の交差点にて交通量調査を行い、当該駐車場形式を踏まえて交通量の検討が行われ、店舗による影響は軽微であるとの報告が出されております。

また、店舗西側に位置します市道4-1109号線につきましては国道21号と立体交差をしており、国道下は4メートルと狭小であることや、この道路は小・中学校の通学路でもあることから、事業者へは通過車両を減らす対策のお願いをしており、店内掲示等により来退店経路の周知やオープン当初の状況に応じ、適宜交通整理員を配置するなどの対応がされると聞いております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） まあそういうことではありますが、いわゆる今お話に出ましたように、<sup>※②</sup>マックスバリュも並行してそこで営業しておるわけですね。ニトリに来店いただくお客様だけの出入りではなく、<sup>※②</sup>マックスバリュのお客様も一緒になって中原交差点より1つ南の交差点に出てくるという可能性は非常に強いわけですね。その辺の調査はニトリはしていないんですね、自分のところじゃないから。

私の考えは、今お話が出ましたように、<sup>※②</sup>マックスバリュの西側にある道路、それは先ほどおっしゃるように21号バイパスの下をくぐることになっておりますが、通学路だとか地域住民に迷惑がかかるとかというお話もありますが、その程度のことは土・日、祝日の話でございますので、何とかならないものかということを考えてところであります。それで、北へ出ますと、途中からいわゆるトヨタカローラの北側の道路へも出られます。もう一つ行くとガソリンスタンドの北側の道路へも出られます。そして、最後は、いわゆるタカイモータースとって名前を出して申し訳ないですが、そこへ出るということで、もちろんそこへ出ますと北方・多度線は北を向いて走らざるを得ませんが、この市役所前の信号で右折すれば穂積大橋のほうへ曲がれますので、最悪の場合は、あの道路をそのように土・日、祭日に限って開放していただけないかなあという、これは開店してからも結構であります、そんな考えを持っているところでありますので、その辺の何か難しいいきさつがあるようでございますけど、部長からその辺をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 西側の道路につきましては、開放というより通行規制はかけない  
<sup>※②</sup>後日訂正発言あり



いつもりで当然おります。その中で、道路が狭いということや小・中学校の通学路ということで、市としてもあまり通ってほしくないというところで、早めに国道・県道の広い道路へ出ていただいて来店・退店をお願いしたいというふうに考えております。

あと、先ほど大規模小売店立地審議会というような審議会のお話をしましたが、これは県のホームページに議事録が出ておりますが、その中でも、計画は周辺地域の生活環境の保持の見地から意見は有しないと認められたというようなことも全会一致で結審がされたようです。ですので、現在は国道・県道のほうで入店・退店をお願いしたいと考えております。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） いわゆる県のほうへも申請しておりまして、瑞穂市としてもそのときに関わっておるわけですので、その節は今の道路を通らないようにということに賛同していただいているようでございますので、それはそれとして致し方ありませんが、開店後、何かちょっとこれはというようなことが起きます場合は、あるいは起きました場合は、そういうこの申請の中の書類は瑞穂市としても、書いてはあるものの、やはり北方・多度線の渋滞は本当に地域住民にとって大変でございますので、先ほど来言われておりますまちづくりにも影響してくると。もちろん瑞穂市の方ばかりじゃありません。安八のほうからもどンドン北進してみえる車がありますので、その辺のところはいろいろ配慮していただきながら、今後もニトリの店が繁盛することを願いながら、何か支障があれば市としても警備保障会社をもっと増やせとか、警備保障会社の人員を増やせとか、そういう具体的な指示をニトリ側にさせていただくことを期待申し上げまして、この質問は終わりにさせていただきたいと思えます。

次に、通告しております帯状疱疹ワクチンに対する助成についてでございますが、これは昨日、北川議員が詳細にわたりまして質問し、担当部長から前向きに検討したいという新聞記事も今朝見ますと大きく取り上げられておりますので、誠に新鮮味のない質問になりましたが、通告がしてありますので、取り下げるわけにはいきませんので、あらかじめもう一度質問させていただくことをお許しいただきたいと思います。

いろいろ帯状疱疹については昨日も説明がありましたとおりでございますが、要は助成をずる方向にあるということで、昨日もよく聞き取れませんでした。新聞の報道によりますと、その助成は数年後と書いてあるんですね。そのようなことを部長はおっしゃったですか。数年後なら5年、6年後という話になって、一体全体何を考えているんやという話になりますので、それを再確認したいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） この帯状疱疹の助成の御質問につきましては、昨日の北川議員の御質問で答弁をさせていただいたところでございますが、まずは同じ答弁になってしまいま

すが、今後の瑞穂市としての助成制度創設につきましては、医療機関や市民の方からの問合せも増えていることから、助成制度の創設に向け前向きに検討しております。

なお、接種単価が高額となることから、助成単価や助成対象者などについて、近隣の他市町の動向を見ながら、制度の内容を含め総合的に助成制度の創設について考えておりますという答弁になりますが、先ほど議員が御質問になられました今日の新聞の記事でございますが、昨日、答弁の後に新聞の記者が私に質問をしてくましているいろいろ話をしたところでございますが、数年後とは私申し上げておりませんので、新聞の記者がそのように捉えて書いたという認識でおります。何年度から補助を始めるよとか、その辺の具体的な話もなかなか記者にはできないものですから、近隣の状況を見ながら、もとす医師会の同じ管内であります本巢市でありますとか北方町の動向を見ながら歩調を合わせるという話も中にはございますので、その辺も含めて検討をしていくということで申し上げたところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） ということは、新聞記事は間違っていますよと、こういう解釈でいいですね。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 間違っているとまでは申しませんが、数年後ということですので、数年後といいますと、人によってちょっと捉えが5年なのか6年なのかということもございしますが、数年後ということで御理解いただければと思います。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） 数年後の理解はなかなかいたしにくいので、私は質問する以上は、来年度ぐらいにはもう助成をするという意気込みでやっていただきたいなあ。それと、本巢、北方ももちろん広域連合関係の市町村であると同時に、もとす医師会のメンバーの面々が、このいわゆる北方、本巢にはいらっしやいますので、本巢や北方の様子を見てというのは、これは致し方ないかも分かりませんが、早くやっていただきたい。いわゆる帯状疱疹を患っている方は、一刻も早くお願いしたいという気持ちがあるに違いありません。だから部長、その辺、もう一回答弁お願いします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 助成の開始年度でございますが、今の現時点での計画でございますが、おおよそ令和6年度をめどに計画を進めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） 令和6年度というと、来年は令和5年度ですね。大分先になりますね。

ちなみに、一つのシミュレーションがあるわけですが、瑞穂市で公費助成導入時の予算規模という資料を持っておりますが、推計ですが、前提としては半額助成、それから接種対象者の3割がシングリックスという薬ですね。シングリックスと、それからもう一つのSGRという薬があるんですが、これらは使い分けして、本当に帯状疱疹の場合はSGR、それから後遺症が残って神経痛が患った場合はシングリックスということで、薬の名前はSGRとビゲンというふうになっておりまして、一つの設定で、接種率が20%で瑞穂市の場合、50歳以上の人口が2万1,428人おるわけですね。20%の方が受けられますと、今の接種率、あるいはビゲンとSGRの割合を換算すると3,700万ほどになります。だから、この金額が大きいのか小さいのかは、助成される側の判断にもなりますが、そんなに大きなものではありませんので、ぜひともひとつ、早くかかっている患者の方を助ける意味でも、ぜひ早く御決断を願いたいと思います。

森市長にもいろいろな方がお願いやら電話をさせていただいているとは思いますが、その辺を含めて、もう一度答弁をお願いしたい。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 先ほど令和6年度をめどに計画を進めるというふうに申し上げましたが、少しでも早く助成制度を創設できるように検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） それじゃあそういうことで、この質問は終わります。

次に、通告しておりますのは穂積駅の無人化の可能性に対する市の対応策についてとなっておりますが、一体全体どういうことで無人化なんだという疑問をお持ちになる方もあるかも分かりませんが、現在、JR東海駅窓口営業時間一覧表というのをここに持っておりますが、実を言うと、西岐阜は朝5時から夜は22時40分までなんですね。ところが、穂積駅は朝5時20分から20時、すなわち8時までですね。それで、私も二、三週間前に岐阜から9時半頃帰ってまいりましたら窓が封鎖されている。ただし、駅員は1人おる。それはちょっとまた後日、面談に行ったわけですね。一体全体あんなのどこの駅は何人おるんやと言いましたら、原則的には1人です。だけど、夜、終列車までいる方がいらっしゃるけど、どういうことなのと言ったら、その人は宿泊した人です。いわゆる宿直ですね。宿直要員と昼間勤務する人が朝起きて重なる場合は2人になると。ところが、宿直した人は早く帰っちゃうので実質1人で働いてますと、こういうことですね。

この表を見せまして、なぜ西岐阜より穂積が早く終わるのかという質問をしましたら、ちょっとこの下のほうに書いてありますので、また必要な方はお見せしますが、いわゆる形態がいろいろありまして、勤務する形態ですね、いわゆる直長、この直長という形態は大きな駅ですね、岐阜とか大垣、尾張一宮、この辺はほとんどが5時頃から22時まで。じゃあ穂積がどうかというと、直管という形態なんですね。直管というのは東海旅客鉄道、JRの直営ではあるものの、近隣の駅長の配置駅の傘下にある駅だと。すなわち穂積駅は、岐阜駅の傘下にある駅と。直営がために、結果としてよそと比べると早くしまわなければならないということであれば、直管を西岐阜のように業委に変えていただいて、業務委託という意味ですが、これは東海旅客鉄道の子会社である東海交通事業株式会社に業務を委託しているそうです。したがって、そういうところのほうが遅くまで営業しておるといふか窓口が開いていると。

それで、私も時々駅で大野町から来る人にもばったり会うこともありますが、何しに来るかという、定期券を購入に来ると言うんですね。通常の切符なら自動販売機、あるいは券売機で間に合うわけですが、やはり券売機で定期券を買うのはなかなか抵抗があるようですし、買えないことはないんですけど、そういう現状が現在穂積駅には差し迫っておるといふことですね。

現在、昨日から質問にもありますように、あるいは市長の発言の中にもありますように、いわゆる穂積駅の拠点化事業のロータリーの整備とか、そういうことを一生懸命瑞穂市はやっているにもかかわらず、肝腎要の駅が万が一無人化されるようであれば力が入らないわけですね。一体全体無人化の駅の周辺をそんなにどう整備するんやというような話になります。

だけれども、乗降客だけ捉えますと、大体穂積は1万8,000人、一宮駅は4万人ぐらいですので、最近新聞に載っておりましたが、一宮駅なんかはJR東海が力を入れて、いわゆる商店街の見直しをして、相当にぎわいの駅前かいわいに結果的になったということですが、これはJRの土地があったからそうなったんで致し方ないと思いますが、瑞穂市も一生懸命やっていたのに、肝腎要の駅がそのような傾向にどんどんなっていくのであれば、それはやっぱり止めないといかんわけですね。

これは産業建設委員会に出ましたパブリックコメントの中から拾い上げた項目でもあるんですが、いわゆる無人化になるなんておかしいなあと、先ほど申し上げたように駅員に聞きに行きましたら、無人化にはならないけど、そういう形態ですので、そろそろ人員の効率的な運用もありまして、新聞にも載っておりましたが、JRは相当人員を、首を切るわけではないんですが、新しい採用をしなくてどんどん減らしていくという、そういう構想を描いているわけですね。だから、そうなりますと、穂積駅のようなところは乗降客が多いのに何でそんなに早く閉まるんやというような、不満みたいな言い方をしているだけではなく、やはり市も一生懸命駅前拠点化構想を展開しているわけですから、JRの駅長に会ったり、あるいは名古屋

のJRの本社へ行ったりして社長と面談して、瑞穂市はこういうことをやっているんだということアピールしながらコミュニケーションを図っていただくことが今後必要ではないかなど、こんなふうに考えまして、この辺のところを市当局の担当部にお考えをお尋ねしたいと、こういうことをございます。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今御紹介がありましたJR東海のほうですが、窓口の改善をされています。JR東海では、2020年より東海道本線に集中旅客サービスシステムというのを導入されています。導入された駅では、遠隔による切符の確認だとかモニターつきインターホンでのオペレーターとの会話が行われるということで、列車を運行する全ての時間帯での切符の購入等が可能となっています。これは機械でオペレーターさんとしゃべって定期券を買ったりとかすることになります。この機械が入れば便利、今の時間帯よりも人がいなくても買えるということがあると思います。

ただ、私どものほうとしましては、駅の係員さんが常駐することによって、身体に障害がある方、お持ちの方への対応だとか駅構内でのトラブルへの対応など、地域の安全・安心が担保されていた側面もありますので、市としましては無人化については避けなければいけないなということを考えています。

特に昨今ですと、都内の地下鉄なんかはホームにゲートがあつて乗れるというような状態ですけど、瑞穂市のほうはお客さんが多く、乗降客が多いにもかかわらず何もないという状態です。やっぱり駅構内に人がおるということはありがたいというふうに思っています。

議員が言われたように、昨今、私どもは駅前開発、サードプレイスのほうにも誘導を考えておりますので、穂積駅の窓口を通しまして岐阜駅長さんのほうにも東海旅客鉄道株式会社とは日頃から連絡を密に取って、折につけては有人での継続というのを姿勢を示していきたいと考えております。

この間もJR東海さんがウオークラリーというのをやってみえるんですね。それと私どもの企画部の総合政策課とはつながりがありますので、いろいろなところでまた折につけ、お話をしたいと思っています。

先般も、ウオークラリーのこととか今後の駅前がありますので、市長のほうも早めに面談を取ってほしいということをお話してみえますので、今のような意見がありますので、またJR東海さんのほうには強くお話をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

〔15番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） その辺を含めましていろいろJR東海とのコミュニケーションを、あ

る程度していただいていると思いますが、インフラ整備に伴う国や県の局長とか課長とかにも昨日からの答弁にはお目にかかっていた機会が市長は多いと思いますが、穂積駅のことを思うと、やはりJR東海へもある程度足を向けていただきながらコミュニケーションを図っていただくことを期待して、穂積駅拠点化事業が随分長丁場の計画ではありますものの、ここ例えば10年ぐらいまでは、やはりやるべきことをやらざるを得ないと思いますので、その辺のところを瑞穂市の心をJRに伝えていただきたいと、こう期待しましてこの質問は終わらせていただきます。

次に、各施設の節電対策についてお尋ねしたいと思います。

これも午前中の棚橋議員の質問にもお答えいただいておりますので、二重になるような気がいたしますが、簡単に御答弁をお願いしたいと思います。

御存じのとおり、新聞紙上でもにぎわっておりますように、昨今、電力が上がる上がるというところで、一時的には何か国の補助によって中電あたりは来月分から最大2割値下げするという新聞記事も12月8日の新聞に載っておりますが、これは9か月間のことであって、行く行くは結果的には上がるんですね。いろいろ電力会社もカルテルを結んだりして違法なこともやっておりますが、いずれにしても上がることは事実ですので、家庭であれ事業所であれ節電をしていかざるを得ないと、こういうことに追い込まれております。

今日の答弁にもありましたように、補正予算にも電力料の値上げがあるという理由で、ほとんどのところに電力料の補正予算が計上されております。

それで、本庁並びに巢南庁舎、市民センター、総合センター等々と、あるいは学校を含めて教育関係施設の節電対策をそれぞれどのように行っているかを御答弁願いたいと。

よろしく申し上げます。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

各施設の節電対策につきましては、ソフト面では、去る12月1日に市の各部署に対しまして節電とウォームビズの徹底について再度周知いたしました。

節電と同時に、コロナウイルス等感染症対策による十分な換気も必要でございます。なかなか難しいところもありますが、市庁舎におきましては、使用していない部屋、通行者が少ない廊下などの必要が少ないエリアの空調は必ず切ること。重ね着、保温効果の高い素材を使用した衣類の着用、上着の着用、膝かけの使用など、来庁者が不快に感じない服装による寒さ対策の工夫をすること。室内温度は19度をめどとし、空調機器の設定温度を上げないことの3点につきましては、特に取り組むように指示をしております。

また、今後のことではございますが、ハード面に関しましては市税などの大幅な増加は見込めない厳しい財政状況ではございますが、今後できる限り公共施設、防犯灯などのLED化を進

めるとともに、空調機器などの更新時には節電型の機器を選定するなどの節電対策を進めていきたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 教育委員会が所管する施設としましては、幼稚園、小学校、中学校、教育支援センター、給食センター、それから保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ、市民センター、巢南公民館、総合センター、図書館があります。これまでも不要な照明を消したり暖房の設定温度に配慮したりするなど節電に努めていますが、今回の節電要請を受け、再度職員にはできる範囲で節電の徹底を図り、施設利用者には節電の協力をお願いしていきたいと考えております。

しかし、学校、保育所等につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針で換気等による感染対策の推進が定められており、具体的には、窓やドアの開放のほか、空気清浄機、サーキュレーター、二酸化炭素濃度測定器といった機器を各教室等に配備して常時換気を行っております。これらの機器の使用、さらには換気しながらの暖房による電気代の高騰はやむを得ないところでありますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） それぞれの御答弁ありがとうございました。

夏場のエアコンは、我々も非常に身近に感じながら温度設定を例えば何度にするとかということで、議員の全協室の温度は何度とか、そういうことをやっておりますが、やっぱり冬場になりますと、なかなか具体的に温度が何度までだよというような具体的な指示は今のところありませんので、できましたら、寒い日もあるんですが、節電という大前提に立ったときには何度にするのかということを確認させていただくことが今後とも必要になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺をよろしくお願い申し上げて、この辺のことは午前中にも出ましたので、この質問は終わりたいと思います。

最後になりますが、誠に簡単に通告しておりますが、2度目の出馬の思いについて市長から伺いたいと思います。

11月27日の新聞発表によりますと、再選を目指してその意志を固めたと、昨日の質問にもありましたが、12月の定例会の一般質問で正式表明したいということで載っておりましたので、ぜひとも聞きたいと思って通告しておきましたが、何人もの皆さんが既にこの件については質問をされましたので、これも大変新しい質問ではありませんが、再度市長に登壇いただいて、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 広瀬武雄議員から御質問いただいております。

まず初めに、穂積駅の無人化についてちょっと要望をいただきましたので、実は市民の方からも穂積駅の名前を、これいいか悪いかは別として瑞穂駅に変えたほうがいいのではないかとというようなこともおっしゃられる方もおられます。また、北海道にもこの同じ名前があるということから、可能性調査というような点で、一度JR東海に穂積駅周辺整備の説明も兼ねて伺いたいということをかねがねから思っております。

また今、岐阜県大垣市出身で柘植会長さんがJR東海の会長さんをやられております。一度はJR東海の本社でお目にかかり、その後、半年ぐらいしてからこの穂積駅まで来ていただき、そして、歩いて市長室まで来ていただいたということもありますので、一度、年明けてからも御挨拶かたがた、その無人化と駅の名前の可能性、さらには駅周辺の整備の説明をしていきたいということを思っておりますので、お伝えをさせていただきました。

2期目の思い、まちづくりへの思いという御質問で、昨日も質問をいただいております。都市としての基盤整備である穂積駅周辺の整備、公共下水道事業、さらには治水対策としての流域治水の調整池の整備など、これから引き続きまたやっていきたいということ。

さらには、旧の美江寺の歩道橋、さらには岐阜・巣南・大野線、県の事業になりますが、この橋も、岐阜・巣南・大野線の犀川に架かる橋もこれから整備をしてもらわなければなりません。

そして、御質問がたくさんございました企業誘致の点からも、この岐阜・巣南・大野線が本当に東海環状自動車道路大野神戸インターに直接つながるということが、この西地域の発展につながるといいますか、この地域の利便性の向上も重なるところになりますが、企業誘致の点や、そして土地の有効利用という点においても、しっかり市のほうで計画をまとめて要望をしていかなければならないということをおもっております。

また、都市計画区域においては、市街化調整区域が少しでも市街化区域に入れられるようなことも編入できるようなことも考えていかなければならないと思ひます。

さらに、ソフト面では、子育て支援や保育所、教育施設の充実、市内の保育所においても今までの取組を生かして特色のある保育所をもっと進めていかなければならない、そして、待機児童の解消や保育士の働き方改革など、そしてこれからは一番、結婚期の若者たちへの支援、どのようにこの若者たちに結婚を促していくかというような、そんなことも鍵になるのではないのかと思ひます。

昨日もお話ししましたが、誰もが市民の皆様、全ての皆さんが健康で生きがいを持ち、幸せに暮らせる瑞穂市、その機会をつくるのは行政の役割だと思ひ、引き続き瑞穂市の市政を担っ



ていきたいということを考え、来年の4月の市長選挙に向けて立候補の表明をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

そのようでございますが、昨日も本当に最後のほうに地域の資源を基に7項目にわたって具体的に述べていただきましたいろいろな、例えば健康・安心、健やかに安心して暮らせるまちの実現等々を含めまして7項目を掲げて、今おっしゃっていただきましたように、来年の市長選に引き続き行政を担っていただくという意味で立候補いただくということでございましたが、そこで1つ提案でございますが、私が出るわけではないので申し訳ないんですが、この7項目プラス、最近も現在の財政状況についての書類はちょっと目にしたことがあるんですが、将来的な瑞穂市の財政状況、いわゆる将来といっても10年先、20年先ではなく、2年先、3年先、あるいは場合によっては5年先までぐらいを、下水道も、あるいは市庁舎も建設されますし、相当大きな金が要するという前提に立って、あくまでも予想という前提に立ったシミュレーションをしていただきながら市民の皆さんに示していただくことをお願いしておきたいなあと、こんなふうに思っておるところでございます。

それと、もう一つは、いわゆる初めて市長選に当選された頃の新聞を私、見させていただいておりますと、いろんなことが書かれております。が、しかし、その中で1つ、2つ、大変身近なことですが、何か野球場を造るとか、あるいはサッカー場を造るとかというような項目も出ておりましたが、ちょっと具体的になって申し訳ないんですが、その辺の今のところの考え方はどんなものでしょうか。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 野球場、サッカー場というのも、この期の公約といいますか、マニフェストの中に入れておりましたが、何分にもそれより先に進めなければならなかったのが穂積中学校のグラウンド整備を優先に考えたということで、この4年間の中には進めることはできませんでした。が、引き続き野球場、サッカー場についても考えていきたいという気持ちは持っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） もう一つ、ごめんなさい。駅前にレンタルサイクルを云々という記事がございました。それは今、実行されているんですかね。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） レンタサイクルにつきましては、駅前での活用をしていくか、それ

ともサンコーパレットパークのほうで観光地、小簾紅園だとか、今ちょっとまだ練っているところでございますので、また私どもの企画部のほうでもレンタサイクルについては諦めておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

[15番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） 分かりました。

最後に申し訳ございませんが、なぜそういうような財政をプラスアルファされたらどうかという提案をしたかと申しますと、最近のある資料にも、市長は瑞穂市の財政状況を知っていただくことが大切であると考えていますと。だから分かりやすい資料を出しておりますということですが、結果的には、やったことの現在の結果についての資料を出していただいておりますわけでありまして、重なりますが、これからの先、2年先、3年先、5年先にはこんなふうになりますよという資料をぜひともお出しいただくことを重ねてお願ひ申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。まだ答弁していただくなら答弁していただいて結構です。

○議長（若井千尋君） 質問ですか。

○15番（広瀬武雄君） いや。

○議長（若井千尋君） では、答弁なしということでございますので、これで終わりたいと思います。

15番 広瀬武雄君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上で本日に予定をしておりました一般質問は全部終わりました。

傍聴の方におかれましては、一日最後までお聞きいただきましてありがとうございました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時14分